

令和３年 第３回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第１２０号

令和３年第３回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和３年９月２日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和３年９月１３日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和３年第３回まんのう町議会定例会会議録（第２号）

令和３年９月１４日（火曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
------------	------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 萩 岡 一 志

企画政策課長	松浦正吾	地域振興課長	松下信重
税務課長	小縣茂	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	池下尚治	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	鈴木正俊	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	河野正法	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	細原敬弘

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程等は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番、田岡秀俊君、8番、合田正夫君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、これを許可します。

5番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆様、おはようございます。9月の雨にたたられております。コシヒカリの方々はほぼ刈り終えたようですが、意外にもコシヒカリの収穫のお話を聞くと、実入りはええぞということで、私は6月は雨が多くて、8月中旬も雨だったから、また倒れたからどうかと思ったんですが、照るべき時期には照っていたというふうなことでしょうか。何はさておいても、収穫が落ちなくてよかったなという思いであります。

さて、皆様、とにかくコロナ肺炎対策で世の中は不安な気持ち、あるいは騒然としております。しかし、行政の職員としては、手法を会得するに最高のチャンスじゃないかなと思ったりもします。ワクチン接種の手法が説かれ、その件数、接種率が発表され、感染者の数、入院者の数、亡くなった方の数とかが日に日に発表されております。数値観測ですよ。日に日に数値見ながら軌道修正していく、この手法は見事に講じられております。それが国民に共有されるように情報発信しています。ちょっとウイルス学者や医療の専門家たちがあまり細かく説明するから、不安をあおっている面もあるかと思えます。専門家ですから、知っている全てをしゃべろうとします。行政の手法としては、格好のお勉強の

機会だと思うわけであります。

さて、私の質問は、合併財政特例措置の地方交付税の１５年間、１０年分の旧３町分の合計支給から５年間の移行期間を経て、１５年が終わりました。これで私どもの町はどのような町になったんだろうか、これを問うわけであります。

まず１番目、旧町間の融和と統合をどのように町長は評価しておるのでしょうか。御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、旧町間の融和と統合をどのように評価しているのかの質問にお答えいたします。

まず、合併財政特例措置の交付税分が終了した現段階での合併の効果についてお答えします。

最初に、本町は平成１８年３月２０日に旧３町が合併して以来、合併特例措置により毎年一般会計における歳入の約４割に当たる約４０億円の地方交付税を国から交付されているわけでございます。もし合併していなければ、普通交付税の算定において、旧３町需要額を合計した合併算定替え合計額から新まんのう町一本算定額を差し引いた、いわゆる合併特例措置額がなかったわけであります。この合併特例措置による令和２年度までの総額約９８億円は、合併以後、新町建設計画や総合計画などに基づき、満濃中学校・図書館整備事業や仲南こども園整備事業といった各種普通建設事業の起債充当の裏財源に一般財源として充当してきたほか、住民の皆様のための福祉サービスや行政サービスの財源として有効、有益に活用してまいりました。

今後、コロナウイルス感染症対策や少子高齢化の進展による社会福祉の充実など、行政に対する住民のニーズは高度・多様化しており、限られた歳入の中で住民サービスの維持、向上を図るために、効果的、効率的な行財政運営が求められております。

加えて、統合する満濃南こども園の建設など、大規模な建設事業を早期に進める必要もございます。

そのために、総合計画や過疎計画などを踏まえ、政策評価、施策評価などを通じて、さらなる住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、旧町間の融和と統合をどのように評価しているのかについてでございます。

先ほど来、述べました合併による財政特例措置を有効・有益に活用し、こども園、小学校、中学校などの統合に始まり、自治会、体育協会、老人クラブなどの組織統合や防災・減災の住民活動の推進、医療と介護体制の充実、各種委員の全町的な人材登用などを通じて、合併以来１５年で旧３町住民の融和と統合を鋭意図ってまいりました。現時点の評価といたしましては、全体的にある程度の課題は残るものの、旧町間の統合、融和が図られているものと認識しております。

今後、まんのう町をさらに飛躍、前進させるためには、この評価の中から出てきた課題

を一つ一つ丁寧に解決しながら、魅力ある町まんのう町を町民の皆様と協働してつくってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 合併して最初に集まった頃は旧町間の主導権争いするのではないかと非常に心配だったですね。あの緊張感はすごかったですね。私は自治会組織の統合、これをどうするかという課題と、自治会活動助成金の算定基準が3町まるで違っておったので、3年かけて移行期間を設けてやるというふうなことで、とにかく緊張しました。

町長さん、お見事でしたね。旧町間の対立感はないですね。旧町間のそれぞれ持ち味、それが分かって、それぞれの地域特性、地域自治会の編成とか諸団体の活動を無理に均一にするんじゃなくて、それぞれの持ち味を生かす対応ができてますね。本当に一番心配したことを町長の辛抱強い対応で乗り越えた面があるんだろうと思います。議員諸兄もそれに格別に奮闘し、課長さん方も御苦勞なされたことと思います。

それでは続いて、公共施設の整理と統合、その配置の功罪を問う。

公共施設整備計画を立ててやっていますよね。これを、町長、どう思っているのか、御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、公共施設の整理と統合、その配置の功罪を問うについての再質問にお答えいたします。

高度経済成長期から人口増加と社会変化に伴い公共施設の整備が進められ、その多くは建築から長期間の年数を経過しており、本町でも平成18年の合併を経て、施設を多く有する状況であります。

地方公共団体で厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となり、少子高齢化や利用需要の変化が予想され、公共施設の総合的、計画的管理が必要なことから、平成26年に総務省から要請があり、それを受けて、本町でも公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

遊休化している施設の有効活用、施設のバリアフリー化、効果・効率的管理を基本的方針として、廃校舎の利活用を行いながら、支所、出張所、公民館などの老朽化や耐震化対策の改修、建て替えに併せて、施設の統廃合も進めております。

現状は整理・統合が十分であるとは言えませんが、今後も有効な財源活用を念頭に、長期的視点で人口やニーズの変化を見据えながら、公共施設の最適化を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 職員たちは格別に奮闘しましたね。積極的に施設再編、リニューアルや増改築を行いましたから、大変だったと思います。

しかし、今、琴南の美合の総合センターが間もなく順調に開業されるんでしょう。仲南支所周辺も見事に出入りできて整理できましたね。細かく言えば両方切りがありませんが、

公民館の増改築に力を入れて、こども園に入れて、実を言いますと、合併特例債は60%ぐらい教育目的ですよ。教育長は教育立町だとおっしゃった。合併特例債の活用は、それを見事に裏づけてますね。

この本庁周辺に福祉と介護の統合とか、それから複合運用とか、防災対策の拠点とかが要るような気もいたしますけど、またおいおい公共施設管理計画という立派なものがありますから、それで進めていけたらと思います。

続いて、社会団体ですね、体育協会、文化協会、食育生活推進協議会、老人クラブと婦人団体との町との連携、協調はどうなっておるのでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、体育協会、文化協会、食育推進協議会、老人クラブと婦人団体との協調はどう推移しているか。また、組織統合と活動をいかに展開するかについての再質問にお答えいたします。

スポーツ協会、文化協会、婦人団体の組織の統合につきましては、スポーツ協会、婦人団体が旧3町でそれぞれ活動されていた団体により平成18年に合併し、まんのう町体育協会、まんのう町婦人会連絡協議会として新たに発足されました。文化協会につきましては、組織の変更はございません。

平成19年度には、まんのう町食育推進協議会が新たに設置されました。健康増進計画及び食育推進計画「まんのう健やかいきいきプラン」の基本理念の実現に向けて、まずは健康や食育に関わるネットワークをつくり、その中で本町の健康課題とその取組を共有し、健康福祉まつりや野菜たっぷりレシピ等行事や運動の実施を通じてスポーツ協会、老人クラブをはじめ、各団体及び関係機関と連携してまいりました。

老人クラブにつきましては、まんのう町老人クラブ連合会があり、まんのう町社会福祉協議会に事務局をお願いしております。実際の活動につきましては、満濃支部、仲南支部、琴南支部がそれぞれに活動していますが、スポーツ大会等統合できる活動部分につきましては、検討、また、各支部と調整を行っているとのことでございます。

また、老人クラブと婦人団体との協調につきましては、両方の団体に所属されている方も多いので、今後、何らかの取組を考えていきたいとのことでしたので、町でお手伝いできることがあれば検討したいと思います。

このようにコロナ禍の中、それぞれの団体が工夫し、活動されておりますが、どの団体も共通の課題として会員数の減少が挙げられます。今後も継続して活動いただくためには、若年層の取込みや新たな会員の確保などが必須でございます。各団体において活動内容の再確認や団体間の横のつながりの充実など、課題に向けた検討をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 こういった地域社会で活動する団体が町の足腰ですよ。ここがしっかりしていれば、ここをどう育成して、次の指導層を発掘して援助していくのか、一緒

に手を結ぶのが大きな永遠のテーマとなるんでしょうね。

私、食生活改善が勢いよくわっと立ち上がって、国の補助金がなしになってしたら、急に一遍にお金減らしたらいかん。国の補助金のあり余らずくれよったと思うんですけど、あれは段階的移行措置が要るような気がしましたね。

私のうちには醤油と塩やいうのは食卓にないんですよ。女房が食育メイトで、したら、私、血圧100なかったり、110とか、やっぱり塩分取ってませんから、汗かく。なくなったんもありますけど、食育なんかは健康増進と介護予防にどうやって頑張ってもらはんかと思ったりします。

それから、体育協会の活動自身はそんなに積極的じゃないんですけども、仲南の武道館やサン・スポーツランドへ行ったら、児童生徒を集めてレッスンしよる、稽古相手しよる。体育協会の活動としてじゃなくて、自分が身につけたスキルを次の世代に教えようとする活動が立派でして、その中から中学校の部活の大活躍が生まれているような気がして、町民のスポーツをやってきた蓄積が地味に発揮されているように思います。

いろいろ課題はあります。老人会はますます高齢化で、次、入りよらん。みんな食べていけないかんから、老人会の会合や出ておれん。婦人会、団体はちょっと、でも食生活改善や地区社協やとかいう専門性の高いところへ分かれて、何でもやってきた婦人会が専門化したと受け止められなくもないですね。地域社会の動向を見据えながら、課長さん方、職員たちを牽引していただいたらと思います。

ちょっと、私、飛ばしたんですけども、自治会編成の経過と町行政との意思疎通は的確に行われておるんでしょうか。お伺いします。これぞ根幹だと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、自治会編成の経過と町行政との意思疎通は的確に行われているのかについての再質問にお答えいたします。

まず、自治会の編成についてですが、現在、町に届出のある団体は234自治会で、合併当初が226自治会でしたので、町全体で8自治会の増加となっております。

自治会数増加の主な理由といたしましては、民間の住宅開発などにより、新たなコミュニティができた地域があることや、自治会の在り方などの見直しにより、一つの自治会が二つ以上の自治会に分かれたことであると認識いたしております。

その一方で、自治会への加入世帯数に目を向けますと、合併当初から比べ約790世帯余り減少しております。人口が減少しているため単純には比較できませんが、まんのう町も全国の例に漏れず、自治会離れの傾向があるように見受けられます。

自治会は一定の地域に住んでいる方々がその地域の管理や課題解決、会員同士の親睦を目的とした組織であり、生活に根づいた任意団体でございます。

また、行政との関わりとしては、個人と行政の間に入り、地域との合意形成を行う上でなくてはならないものであり、さらには、防災活動や災害などの緊急時に共助の役割を担う団体であり、自治会組織の維持、強化は重要な行政課題であると考えております。

しかしながら、自治会への加入については、本人の意思に基づくものであり、強制はできないため、自治会への加入促進に向けて、自治会加入の意義やメリット等の広報活動などに積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

次に、自治会との意思疎通についてでございますが、連合自治会と各単位自治会それぞれ意見交換等の場を設けております。

まず、連合自治会につきましては、町内7地区に分かれており、それぞれの地区で自治会長1名、副会長2名を選出していただき、各地区3名の役員と年数回の役員会を実施し、連合自治会の組織運営の話し合いや町からの周知の場にとどまらず、他自治体への視察に住民目線で参加していただくなど、今後の町政運営に建設的な御意見をいただいております。

また、例年1月には連合自治会の役員と議会との意見交換の場である懇談会を開催しており、建設的な意見交換の場となっていると認識いたしております。

次に、各自治会とは例年5月下旬から6月上旬にかけて町政懇談会を開催しており、各自治会の自治会長に御参加いただき、連合自治会よりもさらに地域に密着した視点で、御意見、御要望をいただいております。

また、近年では連合自治会の役員会で意見をいただき、町から当年度重点施策・事業を説明するなど、自治会と町行政の距離を縮め、より合意形成に向けた懇談会となっていると認識しております。

しかしながら、昨年に続き、本年も新型コロナの影響により思うように開催できておりませんので、事態が終息してまいりましたら、町政懇談会等の自治会、住民の皆様との意思疎通の場を設けてまいりたいと考えております。

また、前例踏襲の開催ではなく、連合自治会にも開催方法を図りながら、よりよい意見交換の場とさせていただければと思っておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 七つの連合自治会ごとに町政懇談会が成り立って、安定運用されてますね。定着してますよね。素晴らしいことで、これが町政を安定させる一番のものだろうと思います。課長さん方から積極的に自分のところの目玉施策を説明していくとか、積極性も要るのかなと。

それから、人間関係は使えば使うほど深まり強くなると。絆というのは使わないと薄くなる。コロナで会合がなくなっていることで元へ戻るのか、人間関係が薄らぎはしないのか、家族葬になってしまつてとか、不安があります。

町役場から、課長さん方から自治会の組織にお願いし、相談を持ちかけ、その組織と接点を多くして、遠慮せずに持ちかけたらいいんだと思いますね。そうしたら絆が生まれるわけで、人間関係を使わんといかん。儉約したらいかんのだと思います。どうかそれをお願いすれば、骨格はできておるのですから、ますます進展するんじゃないかなと思います。

じゃあ、それとも関わりますけれども、防災と減災の住民活動の推進体制はどのように進展しておりますでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、防災と減災の住民活動の推進体制は整備できたと言えるのかについての再質問にお答えいたします。

ここ数年来、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、また、本年においては8月の前線による大雨など、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発している状況です。この状況を鑑み、地方自治体として総合的な防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

防災・減災対策の一つとして、町民、事業所、団体などの様々な主体による自助・共助の取組についても推進しているところであります。自助・共助の取組を促すため、自主防災組織の結成促進、ハザードマップの作成普及、学校での防災教育の推進等に取り組んでおり、実現するための制度として、自主防災組織の結成、活動に対する各種補助金、町防災アドバイザーによる自主防災組織等住民団体や小学校への出前講座等を実施いたしております。

消防団と共に住民運動の一つとして地域防災力の要となり、自助・共助の取組を地域単位で行うための重要な組織が自主防災組織でございます。現在、36の自主防災組織が結成されており、自主的な防災訓練の実施や防災講座の開催など、町民の防災意識の啓発、高揚に取り組んでおられます。

防災と減災の住民運動の推進体制としては以上のような体制を整備しておりますが、いっどこで起こるか分からない災害を防ぐ、減らす体制としては必ずしも達成できたと言い切れるものではなく、今後も社会情勢や気候の変化に対応し、住民による防災活動の推進に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 36の自主防災組織結成ですね、大きな成果だと思います、何もなかったんですから。

防災アドバイザーという専門職を置いて、啓発に、私どもの集落も4回ぐらい来てもらってますかね。ハザードマップの解説をしてもろて、1軒ずつの背後の斜面がどうのこうの、私のところとはとにかく怖いのは山崩れ、土石流です。そんな話をしたりしてますね。

防災アドバイザーの配置がうまくいって、防災アドバイザーが県の危機管理監とつながっておりますから、連携もうまくいきます。自衛官ですから、第14旅団と連絡を取るときに、町長の知恵袋で機能するんでしょうね。

私は思うんですが、まんのう町全体に大雨警報が出たって、これは地域ごとに全然違いますね。谷ごと、流域ごと、集落ごと、自治会の中でも、こっちの斜面とこっちの斜面、全然安全性違いますよね。細かいのが要りますね。だから雨量計を細かく設置する必要がある

あるんじゃないかなとか、それから川の浸水が怖いですから、洪水が怖いから、水位計を数多くつけて、それがリアルタイムに、もみの木峠は車通りよるんか、馬背峠は通れよるんかという監視カメラを撮って、それを情報集約したら、お手本は四国地方整備局の防災対策本部、最上階ですね。あれのミニチュア版を、町長、設けたら早いで。やっぱり情報集約で、善通寺の14旅団が行くぞ言ったときにあっち行ってくれ、とこう言えたらいいんですけど、それをつかめてないといかんですよ。

防災拠点の整備をどこかのタイミングで、情報通信系、センサー、神経系を重視したものを、それから職員たちが3日間、泊り込んどる。泊る場所が要る。休憩する場所が要りますね。1泊2日でやってしまうなら、みんな総出でやってもええんやけど、1週間かかるんか、2週間か分からんいうときには、交代で休憩を取りもって、長期戦体制組む、要りますね、要るような気がします。町長、いかがですか、その辺。検討するわとか、専門家の知恵を借りるわとでもお答えいただいたらと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

最近の気象変動、また、異常気象等を見ておりますと、まんのう町にもどうしても総合防災センターが必要であるというふうに考えておりますので、近い将来、この役場の近くに防災センターを建設したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 三豊市が本庁舎の横へ建ててますよね。あそこへ1階に土地改良とか土木も入っておったり、拠点性というのは要るんじゃないかなと思います。

次は医療と介護です。とにかく整った社会保障制度、某国の社会保障制度になりはせんかと思うんですが、社会保険料の負担が高くなって、私も国保税の納付書が来たら、女房と納付書を押し合いして、所得税や減税ばかりかまして、それで医療と介護の体制の課題、うちの町は何が課題でしょうか。社会保険料の負担推移から展望をお伺いしたい。

私の一般質問のところを見てくれたら、介護給付に秘策があるという日経新聞のあれがあります。介護保険料を大きく減らした上位15市町村があります。これはコロナが終わったら視察に行かないかん。このコロナのときに医師会、お医者さん方と意見交換する機会をうちの町は持ってませんね。国保委員会にドクターがおいでで、薬剤師がおいでで、琴南に診療所があって医師がおいでで、歯科医がおいでで、これが知恵袋ですけど、そうしたことも含めて、体制を問います。社会保険料の負担をどう外郭的に捉えているのか、御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、医療と介護の体制の課題を問い、社会保険料の負担推移から展望を問うについての再質問にお答えいたします。

医療と介護の体制の課題については、増え続けている医療費や介護費の抑制に向けて、保険者団体と医療関係団体が一堂に会して協議できる場の体制が整っていないこと、また、

医療行為の内容について専門知識を有するチェック機関の体制が整っていないこと、それらの課題について、市町単位でどのように取り組んでいくか大きな課題であります。

社会保険料の負担推移と展望につきましては、まんのう町が取り扱っておる社会保険は、自営業や年金生活等をされている世帯で75歳未満の方を対象としている国民健康保険、75歳以上の方を対象にした後期高齢者医療保険、そして65歳以上の方については介護保険の三つがございます。

国民健康保険は令和2年度の被保険者数が3,854人で、収入としての国民健康保険税が3億3,300万円、支出として医療支払額が15億5,300万円、一人当たり換算すると、国保税が8万6,000円で、町が支払った医療費は1人当たり40万3,000円になります。

後期高齢者医療保険は被保険者数が3,579人で、保険料の収入が約2億円、医療支払額が37億3,000万円、一人当たり換算すると、保険料が5万6,000円で、町が支払った医療費は一人当たり104万2,000円になります。

介護保険は被保険者数が6,739人で、保険料の収入が4億6,500万円、介護保険が使える認定者が1,364人で、保険給付支払給付額が約25億円、一人当たり換算すると、保険料が6万9,000円で、町が支払った介護費用は一人当たり183万2,000円になります。

次に、まんのう町の人口を年代別に見ると、60代、70代が多く、団塊の世代と呼ばれる75歳前後は特に多いことが分かります。

10年後の展望は、少子化により現役世代（20歳から60歳）が減少し、後期高齢者（75歳以上）はさらに増加することが推測されます。結果、高齢者層の増加により医療費や介護費がさらに拡大、現役世代の減少に伴い保険料は減収となり、現行制度の存続が難しくなることが予測されます。

制度の維持には、国からの支援、現役世代の支援、病院や薬局で支払っている負担割合の引上げ、保険料の引上げ、新たな財源の確保が必要となります。

住民皆様に御負担いただいております保険料等をできる限り安く抑えるためには、必要以上に病院へ行かない、安直に薬を欲しがらない、食生活を見直し、糖尿病などの生活習慣病に気をつける、一人一人が医療費を増やさないための心がけが必要不可欠となります。この場をお借りし、医療費の節約に御協力いただきますようお願いいたしまして、竹林議員の再質問の答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長、対応はここですね、町長の最後の言葉。

平成29年にうちの町が一人当たり介護保険料が161万8,792円で、香川県で一番高いですね。それからさっき町長が直近のを言うてくれたら、183万2,000円で高い。これが県下で何番やろかな。やっぱり五、六番目ぐらいに、必死で全町民挙げて努力せないかんという気がしますね。介護保険料が四国ではどんと下げたのは南国市が

13. 2%下げて、小松島市が12. 2%、町村では北海道と東京の村が下げよるんですよ。これもお勉強せないかんですね。社会保険制度と格闘しましょう。

続きまして、合併特例債の駆使した実績と地方交付税の旧町合算受給の恩恵効果、どれだけあったのか、ちょっと、町長、御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、合併特例債の駆使実績と地方交付税の旧町合算受給の恩恵効果を問うについての再質問にお答えいたします。

最初に、合併特例債の年度別調達額につきましては、タブレットの中の一般質問、令和3年、令和3年9月定例会一般質問の中の総務課のフォルダをお開けください。

補足資料の1ページを御覧ください。

令和3年度から令和7年度までの建設枠残高は19億5,700万円であります。この残された発行可能額を令和3年度から令和7年度において普通建設事業に計画的に調達してまいりたいと考えております。

なお、平成27年度が突出しておりますのは、地域振興基金を積み立てるために9億5,000万円調達したためであります。平成29年度が2番目に多いのは、琴南支所大規模改修工事に3億7,000万円調達したためであり、令和元年度につきましては、琴南総合センター改築事業費に約3億4,000万円調達したためであります。

次に、補足資料の2ページ目のグラフは、令和2年度までの合併特例債の目的別調達状況であります。円グラフを見ていただきますと、満濃中学校改築事業を含む小中学校関連が一番多く、約18億9,000万円、28%、次いで、庁舎等に約13億3,000万円、19%、次に、こども園関連で9億6,000万円、14%、道路等などに9億4,000万円、14%となっております。建設枠で約68億円のうち、小中学校、こども園、公民館など教育関連では35億2,000万円を費やしており、合併特例債発行額の半分、50. 8%を占めるのが分かります。

残された令和3年度から令和7年度までの5年間で有効にこの合併特例債を調達し、大規模事業に充当するほか、満濃南こども園などの事業につきましては過疎債を活用するとともに、緊防債など後の交付税で7割が措置される有利な地方債を選択しながら、町の負担をできるだけ少なくする計画としておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、地方交付税の旧町合算受給の恩恵効果についてでございます。

別添補足資料3ページに示しておりますように、令和2年度までの合併特例措置15年間の恩恵金額は、基準財政需要額での計算でございますが、約98億円となっております。この恩恵金額につきましては、合併以後、満濃中学校・図書館整備事業や仲南こども園整備事業といった各種普通建設事業の起債充当の裏財源に一般財源として充当してきたほか、住民の皆様のための福祉サービスや行政サービスの財源として有効・有益に活用してまいりました。

具体的な数値を見ていきますと、合併当初は特例措置額が約 6 億円だったものが、徐々に増えていき、平成 24、25 年度には約 10 億円となっております。その数値も特例期間 10 年が過ぎ、激変緩和期間に入った平成 28 年度から徐々に逓減されており、最終年度の令和 2 年度では約 7,000 万円となっております。

次に、最下段の特別交付税を含んだ全体の交付税総額を見ていただきますと、平成 18 年度の合併当初、約 38 億円でありましたが、特例措置などにより徐々に増えていき、平成 27 年度、令和 2 年度では約 44 億円となっております。

また、平成 28 年度から、下段の表にありますように、特例措置額は 5 億 6,000 万円から令和 2 年度の 7,000 万円と逓減されておりますが、交付税の総額は逓減されることなく、約 43 億円前後となっております。これは、合併以後に発行した合併特例債や過疎債など有利な地方債で借り入れた額の 7 割が後の交付税で算入されていることによるものでございます。

4 ページ目のグラフは特例措置額が激減しておりますが、交付税の額は減っていないことを表しております。

しかしながら、交付税総額が想定より大幅に減額されていなくても、歳出である公債費は毎年徐々に増えており、財政を圧迫する要因となっております。

今後は、計画的な基金の取崩しや大型事業実施年度を分散させるなど、歳入歳出のバランスを見極めながら、健全な財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5 番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 合併特例債 77 億 5,000 万円、そして地方交付税は 98 億 4,500 万円恩恵があったということですね。これを怠りなく職員たちは奮励努力して活用した。実質公債費比率は合併したときの半分になると。何でこんなにうまいこといったんやろという感じですね。

財政所管が見事にグラフ化してくれて分かる。私も目がくらくらしよるけど、このグラフにしてくれたら分かりますね。どうしたんや、これ。地方交付税は下がってくると思って緊張しとったら、ほぼ横ばいじゃが。今年度も 42 億円ぐらいで、43 億円、44 億円四、四、三億円ぐらいで、恐ろしく減らない。課長さん方、頑張れるで、やろうで。省庁の施策、交付金、特定財源ぱくっといったら、裏財源はあるで。これを物語っているのが合併効果であります。誠に御苦労さまです。職員たちの限度を超えては仕事できませんけど。

続きまして、各種委員の全町的な登用というのはどうなっておるんでしょうか。あんまり地域性に配慮する必要はないとは思いますが、各種委員の任用の基準という考え方がありましたら、御説明願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、各種委員の任用は全町的な人材登用になっているのか。起

用の基準説明を求めるについての質問にお答えいたします。

各種委員の皆様におかれましては、行政と住民との相互調整や橋渡しなどに尽力いただいております。私ども行政にとりましては必要不可欠な方々であると認識しております。ましてや、委員には各地域の声を届けていただくという観点から、全町的な人材登用が望ましいと考えられます。

委員の選出方法についてはそれぞれありますが、各地域より選出されており、より地域の声が届きやすくなっていることと考えられます。

ほかにも専門的見地の意見をいただくという意味で、学識経験者枠としての選出基準もございます。

なお、委員の年齢については、徐々に高くなってきていることは事実であります。これについては特に年齢制限を設けておらず、再任についても妨げることはしておりません。今後、そのような御意見があるようでしたら、各委員所管課で検討したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 人材発掘ですね。人生経験のある、蓄積のある方をいかに発掘して、各種委員に専門性を発揮していただくかですね。

やっぱり頼むときに、町長が10年ぐらいをめどにいうて、次々、60歳定年で退職する人ありますから、循環すればいいですよ。町の役してくれた人は、やっぱり町政の支持者になりますよね。やっぱり頼むときに、10年ぐらいをめどにと言っといたらいいと思います。いい人は、10年たったら、また別の委員になってもらうとか、それは難しいですけども、任せます。

それでは、合併の最大の行政改革といえ、町長の数が3人が1人になり、議員が減り、各種委員が減ったことがありますけど、何といたっても中学校の統合でしょう。中学校の統合を合併と同時にやり遂げたのは、文科省によるとどこもない。我が町だけだ。この中学校統合の実績と、何が残された課題なのか、教育長の答弁を求めます。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 竹林議員の再質問にお答えします。

中学校統合による成果としての実績と今後に残された課題等についてのお尋ねでございます。

まず初めに、学校統合の意義について触れておきたいと思っております。中学校を統合するということは、学校規模の適正化を図り、学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基礎的資質を養うということを目的といたしております。

このため、学校では単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要

になります。

また、こうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えております。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要になります。こういった基本的な考えの下に中学校の運営が行われているわけでございます。

竹林議員のお尋ねの中学校統合による成果としての実績について申し上げ、その後、残されました課題等につきまして御説明申し上げたいと思います。

人格が陶冶された健全な子供の育成は教育環境の整備にあり、環境が人を育てるとよく言われてきましたが、中学校の統合と併せて校舎の建設、改修が行われ、さらに、それに併せて空調設備の整った体育館や武道館、図書館、多目的ホールを兼ね備えたランチルーム、また、全国に先駆けて35人学級制度、こども未来夢基金の整備等も実現いたしました。おかげをもちまして、現在のところ、学力、部活動、生徒指導共に一定の成果を上げ、安定した学校生活が営まれているところでございます。

また、校舎の修繕や故障した機器の改修等につきましても、PFI方式によります対応をしていただき、教職員の負担も軽減されているところであり、統合による成果は大きいものと認識いたしておるところでございます。

次に、残されました課題についてでございます。学校統合によって起こった課題ということではありませんが、ここ数年後から徐々に児童生徒数の減少期に入るということであります。児童生徒数に対応した学校経営、学校運営、教職員研修、小中学校間の交流といった問題への研究を教育委員会がリードしていく必要があるというふうに考えております。

また、最近、DX（デジタルトランスフォーメーション）という概念が話題になっております。これはITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させると定義されておりますが、今回、新型コロナウイルス感染症の発生により、学校のデジタル化が大きく遅れていたということが指摘されましたが、学校教育全般にわたってデジタル化を大々的に取り入れた教育改革が必要であると考えております。

学校経営が変わり、さらに、学校運営や授業方法や学校の研修体制が変わっていくといった戦後の教育改革に匹敵する大きな変化を問われることになるかと想像しております。今後、こういった変化への準備を教育委員会や学校が鋭意努力して整備していくことが強く求められていると思っております。

以上、竹林議員への回答とさせていただきます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 学校は施設設備、児童生徒、そして教職員、この三本柱ですね。教職員の役割を教育長からは説かれました。それで、学校がうまいことっておるかどうかは、出席しよるか、欠席が多いんか、補導はされたんかどうか、非行はどうか、いよいよ学校が行き詰まってきたら、先生が学校へ出てこれんようになったりします。これを差し

支えない範囲で御説明願います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 急なお尋ねでございますので、正確なデータ等は持ち合わせておりませんけれども、今までいろいろ考えたり検討してきた範囲でお答えしてまいりたいというふうに思っております。

今、基本的に考えておりますことは、やはりデータ主義と申しましょうか、竹林議員さんもよく御指摘になりますように、いろいろなデータに基づいて現在を把握し、今後、どう描いていくのかといったことが非常に問われるものであらうと思います。

具体的な数値については申し上げられませんが、先ほど申し上げましたように、子供の学力におきまして、高校入試等が代表されるものにありますが、順調に推移している、全員が思ったところに進学できるという実績もここ数年続いておりますし、それから、子供の非行とかそういった問題につきましても、これは毎月データとして上がってまいりますし、その結果は、コメントをつけた上で県とも相談し、指導いただくような体制を取っておりますけれども、今のところ、そういった事案は皆無でございます。

また、出席についてのお尋ねがありました。大変私も関心を持っておりますことは、小中学校、こども園も同じですけども、子供が毎日元気で登校してくるということが非常に大事であります。学校が楽しいところになっているかどうか、充実をしているかどうかというのは、出席率が大事なわけです。私も毎月その出席の統計がある一定の基準で表に書かれたものを各学校ごとのデータを見るわけでございますが、小中学校におきましては、本当に100%に近い98以上が随分続いておるわけでございます。

それから、学校によりますと、全員が登校する、全員がそろうという学校もあって、たまにはそういう日がありましたら、旗を上げるとか、そういうことをしている話も聞いております。そういう意味で、出席日数については、関心を持っておるわけでございます。

ただ一点、これも詳しくは申し上げられないわけですけども、不登校の問題が全国的に話題になっておるわけでございます。御多分に漏れず、私たちの町にもあるわけでございますけれども、この対応については、適応指導教室を中心とした専門家集団で対応しておりますし、それから三つの、たむ（多夢）、いくむ（育夢）、もう一つありましたけど、この三つが教育支援機構というものを形成しておりますので、ここで抜本的ないろんな意見交換をしているところでございます。

いろいろ漏れたところがあるかと思いますけれども、また何らかの機会にお話しできればありがたいと思っております。

以上でございます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 出席率が高かったら、おのずから学力、高いですね。授業が円滑に進行して、先生方との絆があれば、成績は上がり、進学成績はいい結果が出ますね。これを町民たちに知ってもらって、町長、うちの町に家建ててもらわないかん、宅地供給し

て。学校は今うまいこといきよる。中学校も4クラスで150人前後、1学年で、一番先生方の専門性や部活の多様性もできるし、校長先生が掌握できる、うまいこといきよりますね。また、立派な校長先生が次々来よるな。どうしてやろか。

不登校の問題とかはありますが、適応教室やらいむ（来夢）、たむ（多夢）とか、教育支援機構を整えたのが教育長の手腕です。学校や父兄や児童を背後支援する、横から支える仕組みつくる制度設計屋ですよ。町長がインフラ整備した。教育長が中身を充実させた。これを住民に知らしめて、我が町の人口を増やそうではないかと申し上げておきたい。

教育長、誠に御煩瑣ながら、新教育課程の推進をどのように中学校で進めておるのか。コロナに便乗して文科省はタブレットを数年で普及させるというのを単年度でやってしまいましたね。これは運がよかった。先生方はタブレットを抱えて大変と思います。使いこなす研究授業も要と思います。新教育課程の推進の動向をお伺いしておきたい。これが教育長の一番力を入れているところかもしれないと思っております。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 突然の大きなお尋ねでございますので、何を申し上げたらいいかまとまっていないわけですが、新教育課程が始まって、新しい教科書で動いているわけです。この新教育課程が始まったときには、新型コロナウイルスは発生はいたしておりませんでした。ですから、本来の新教育課程の狙いでありますアクティブラーニングというんでしょうか、主体的、対話的な深い学びということを主体にして学校教育を学校も頑張っておりましたし、教育委員会もそれに基づいて指導をいたしておったわけでございます。

ただ、それ以後、コロナの蔓延によりまして、アクティブラーニングというのは、子供たちがグループを組んで活発に議論をし、体験を広げていく、行動していくという学習が主体であります。ですが、そういう教育がやはり十分できなかった。今の段階ではそういうことを精いっぱいできない状況ではありますけれども、なるべくコロナへの対応をしながら、間隔を持ったグループ学習等も、今、進めておるところでございます。

それから、先ほどお話にありましたコンピュータの導入によりまして、学校教育は随分変わってくると思います。これから対話を主体にしていた学校教育が、ある部分、知識、技能の部分におきましてはパソコンに置き換わる、そういうことをしっかりと研究して導入していけば、今の学校教育はさらに充実していくもの、そういうふうに認識しているわけでございます。

以上でございます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 教育長さん、うちの中学校はいろいろな面で活躍し、実績上げとるから、県教委の義務教育課長さん、文科省からお越しの課長さんが、この間、授業参観、学校訪問においでだと聞きます。その模様を義務教育課長さんが何かコメントして残されてたら、それもちよっとお伺いしたいと思います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 お答えしたいと思います。

先般、まんのう中学校の公式の学校訪問というのがございました。ちょうど6月議会と重なっておりまして、私は義務教育課の課長さんが中学校へ来られたときに、朝、挨拶だけに参ったわけでございます。その後の一緒に校内を見て回るということとはしなかったわけでありまして、後から電話等で私に連絡をいただいたことでは、よく頑張ってくれているというお話はいただきました。

それから、私どもの担当のほうから2か月置きに爽風を発行しておりますけれども、あの爽風は県教委、それから管内の教育委員会にはお送りしておりますけれども、毎回、県の教育長のほうからコメントをいただいて、大変参考になっておるというお話をいただいております。私たちにとりましても、担当にとりましても、やりがいのある、そういうことだというふうにありがたく思っております。以上でございます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。 (合田正夫議員退席 午前10時37分)

○竹林昌秀議員 町長、子供に積極、次世代育成に投資して大きな成果が上げた。ええ合併やったんやなということですかね。合併協議に携わった方、今の教育長の報告、町長の報告を聞くと、涙を流されるでしょう。お参りもせなあかんかもわからんな。苦心惨たん15年、関係者の御功績をたたえて、私の質問を終えたいと思いますが、これが課題、評価であり、次への課題ですね。合併ということの行政評価を試みたわけです。課長さん方、御苦労さまでした。立派な御答弁の準備していただいてありがとうございます。これをもって、1問目を終えたいと思います。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

ここで、休憩を取ります。議場の時計で55分まで。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時55分

(合田正夫議員入室 午前10時55分)

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

5番、竹林昌秀君、続いて2番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 2番目は本町の産業立地条件、これを何を改善し、何を克服したらいいのか、町長の掌握しているところの御答弁を願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、本町の産業立地条件は何が克服すべき課題であるのかについての御質問にお答えいたします。

まんのう町は町内や近隣市町に定住の基礎となる大小様々な雇用の受け皿がありますが、全国諸地域と同様に、東京一極集中や物流システムの高度化を背景に、地元店から大手資本の支店へとといった企業淘汰が進んでおり、大都市への資本の流出が拡大しています。地域経済の活力を高めるためには、地域産業の活性化と雇用創造に向けた企業誘致の推進が

重要であると考えております。

町内に安定的な優良企業を誘致できれば、第2次産業、第3次産業の活性化のみならず、不安定な兼業に従事している農業従事者や若年層にとっても魅力ある就業機会を確保することができ、認定農業者をはじめとする担い手への農地の利用集積の促進にもつながり、農業と産業との均衡ある発展が図られるものと思われま。

企業誘致の推進において、企業の立地ニーズに対して提供できる産業用地情報が極めて少ないことが大きな課題となっています。

また、多くの水を使用する業種の誘致が困難であることや、産業用地の確保において用地造成する場合には、造成費用などが多大になることなども課題として考えられます。

今後は企業の立地ニーズの把握に努めるため、香川県をはじめ、関係機関から情報収集し、産業用地の確保を重点的に企業誘致の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 企業自身がどう考えているのかつかむことからだということですね。

では、続きまして、労働力、働く人がおらんのに事業者が来るのかということでありま。年齢構成、男女、職能技術、スキルですね、こういうのは充足しているのか。これはちょっと答えにくいかもしれませんが、実感でもよいし、答えられないことは答えられないでいいですから、お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、労働力人口は十分であるのか。年齢構成、男女、職能技術の水準は充足しているのかについての御質問にお答えいたします。

総務省統計局の平成27年国勢調査によると、本町の就業者数は8,837人のうち約55%が町外に勤務し、内訳は丸亀市が約15%、高松市が8%、善通寺市が5%と続いております。

一方、町内での就業者7,010人のうち、町外からの通勤者は約43%で、丸亀市が約14%、次いで善通寺市が約6%と、近隣市町からの通勤者が多くなっています。

通勤流動を見てみますと、流出超過で推移しているものの、年々減少傾向にあることから、今後もさらなる就業の場の創出が必要と考えられます。

続いて、男女別の産業別就業割合を全国と比較してみますと、男女とも農林水産業の就業割合が全国平均より高く、男性の建設業や製造業、女性の医療・福祉の就業割合が全国平均より高くなっているところに本町の特徴があります。

次に、産業の就業人口ピラミッドの平成27年データと国立研究開発法人科学技術振興機構による令和12年予測との比較を見てみますと、製造業と医療・福祉では、15年後も比較的堅調に就業人口が確保されると予測される一方、農林水産業、建設業、宿泊・飲食サービス業では、特定の年代層で大幅に就業人口が減る見通しとなっております。

また、丸亀公共職業安定所による新規高校卒業者の就職動向を見てみますと、平成27

年度の管内就職率が35.9%で、平成29年度は42.5%と、管内就職率が増加しており、地域内で安定した就業機会を確保することが求められております。

最後に、職能技術の水準につきましては、県内の求人倍率等の状況から、理工系の人材が不足していると思われます。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 うちの町民は55%町外へ仕事に行って、うちの町内で仕事をする人の43%は町外から来よる。非常に出入りがある。丸亀、高松、善通寺の順で仕事へ行きよる。高松が大事になつとるんですね。それからうちへ来よるのは、丸亀、善通寺からで、高松から来よるというのは出てきませんね。その他いろいろ御答弁いただきました。よく分かります。

続きまして、原材料や製品出荷のための道路網はどうなんだろうか。高速へのアクセスはどうか。京阪神や九州や広島へ何分で行けるのか、こういう観点であります。御答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、原材料や製品出荷の道路網と高速へのアクセスはどうかについての御質問にお答えいたします。

経済産業省の工場立地動向調査における過去10年間の高速道路インターチェンジからの距離別の立地動向を見てみますと、製造業全体ではインターチェンジからの直接距離がゼロから5キロメートル以内の割合が47.7%とほぼ半数を占め、これに5から10キロメートル以内を合わせると71.1%となっております。工業団地の多くがインターチェンジ近傍に所在することも一つの要因であり、高速道路交通の利便性が立地条件において重要な位置を占めていると考えます。

町内には農村地域工業等導入促進法による産業導入地区が5地区あり、5地区とも善通寺インターチェンジまでの距離はおおむね10キロメートルの位置に所在しており、好位置に立地していると思われます。また、国道32号線や国道377号線も近くにあり、高速道路へのアクセス道も好環境であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 善通寺インターの周辺、最近、倉庫が立地し始めて、固定資産税をようけ納めてくれますね。うちも高篠あたり、それに引かかるかもしれん。

我が家から善通寺のインターチェンジまで十五、六分で、阿波池田の井川池田インターまで17分です。うちの前の国道、土日、私、草刈り機を持って渡ろうと思ったら渡れん。ようけ箱バントラックが物流増えてますね。いい立地になってきたぞということですね。

じゃあ、近隣の通勤者からの便はどうですか。うちの町へ仕事に来てくれる便利な道路網なんだろうか。町民のための道路という観点だけじゃ駄目なんじゃないかということなんですね。お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、近隣からの通勤者の便はどうかについての御質問にお答えいたします。

平成27年の国勢調査による町内での就業者の居住地を見てみますと、町外からの通勤者が約43%で、丸亀市が約14%、次いで善通寺市が約6%、三豊市が5%と、近隣市町からの通勤者が多くなっています。町内の企業地周辺には公共交通機関網がなく、ほとんどの就業者はマイカー通勤をしています。

令和元年度に実施した企業用地適地調査における企業ニーズ調査の質問では、就業者の通勤は30分程度が限度であるという回答が大半を占めていることから、就業者に対しても企業立地場所は重要であります。

企業にとっては駐車場の確保も重要であり、事業の拡大に伴って駐車場を拡張した企業もあるようです。

また、外国人労働者は自家用車を所有していない方が大半であり、自転車通勤が可能な位置にアパートを借りているようでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 30分の距離の中が労働力の範囲、勤労者の範囲ということですね。

私どもの町は社会増、よそから転入する率が香川県でトップを何年も続けました。これは実を言うと外国人労働者の独身女性の転入、これやったんですね。社会の構造が外国人労働者で変わろうとしているということも留意すべきでしょう。

敷地、用地の位置と量の確保をするには何が課題なんでしょうか。一生懸命所管課がやってくれているのは分かってますけども、どこと格闘するんだろうかということです。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、用地の量と位置は何が課題かについての御質問にお答えいたします。

農村地域工業等導入促進法による産業導入地区の5地区には遊休地はなく、町有地においても一定規模の遊休地はない状況でございます。企業用地適地調査における企業ニーズ調査で今後必要になる立地整備環境についての質問では、大規模用地の確保・整備が最も多くなっており、企業用地の潜在的な需要量は約6ヘクタールになっています。企業用地の整備には周辺住民の理解や整備費用が多くなることから、進出企業の事前把握など、事業計画に至るまでには時間と多大な労力が必要になると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 農村工業導入法で導入した企業は、最初、広い敷地の隅っこにだけ建てとったのが、今、来たところはみんな敷地いっぱい建て増しましたね。私は農業構造改善と土地改良事業に町の職員の本当に物すごいものを投入した行方を見ると、20年か30年たつと、非常にため息が出るんです。

しかし、旧仲南がやった中で、農村工業導入だけは大成功みたいな感じですね。その実

績を問います。企業の業種、総出荷額、従業員数、納税額、敷地の拡張余力を資料を出していただいたらありがたいんですがという質問でございます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、農村工業導入法で誘致した企業の業種、総出荷額、従業員数、納税額、敷地の拡張余力を問うについての御質問にお答えいたします。

農村地域工業等導入促進法による産業導入地区は、町内に生間、椿谷、宮田、佐文、追上の5地区があり、現在は12社の企業が操業しております。

企業の業種につきましては進出当初とは変わっており、現在はプラスチック製品製造業、道路貨物運送業、印刷・同関連業、窯業・土石製造業、金属製品製造業、食料品製造業の6業種となっております。

次に、総出荷額につきましては、平成29年度が324億4,700万円となっております。

次に、従業員数は971人で、納税額は法人税が2,895万2,000円で、固定資産税が1億1,824万8,000円となっており、令和2年度歳入における法人税のうち、本工業団地の法人税が約31%を占めております。

また、固定資産税においては、個人、法人を合わせた全固定資産税のうち、本工業団地が約11%を占めております。

最後に、敷地の拡張余力につきましては、5地区とも自社の敷地内で工面しながら設備投資などを行っているものと思われれます。中には敷地に隣接した土地を取得し、駐車場や工場用地にしている企業もございます。

なお、町内工業団地の総出荷額、従業員数、税額等のデータをタブレット上で閲覧できますので、御覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 来た企業は多少出入りはあったけれども、ようけ人を雇って、カズラが生えとった山を宅地にして、固定資産税をようけ納めてくれよるな。うちの町は自主財源、税収は弱いところですけども、これを埋めるのは工業導入だったという結果を如実に出しましたね。

それでは、続きまして、これを誘致するために助成金、三重県の北川知事はシャープを誘致するのに驚くべき金額を助成しました。これは裁判が起きても不思議はなかったんだけど、起きなかったですね。特定の企業に助成金を出してしまった。企業が組合をつくったところで出すというのは通産省もやっていた。

助成金の仕組みを、町長、検討するのかどうか、あるいは税金の減免措置を、工業導入法は減免措置を制度化してますけども、やれるんやけども、それをどのように研究していくのか、町長の見解を問います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、誘致の助成金、減免税の手だてを講じる研究は

行うのかについての御質問にお答えいたします。

まんのう町では町内に工場、試験研究施設、情報処理関連施設、旅館、観光施設または道路貨物運送業を新設、増築もしくは改築し、または事業の再開をしようとする事業者に対して、固定資産税額以内の金額を操業等開始後、最初に賦課された年度から3年間を限度として助成金を交付する制度がありますが、他の市町では独特な助成金を交付している事例もありますので、今後、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 工業導入する法体系と過疎法が減免措置講じられますね。これ、並行してやれるんかどうか、複合導入、課長、大変やけど研究してくれますかね。呼び水と、まけてあげるでというんと、私も遠慮して研究は行うのかと書いてありまして、これは涉外調整が要ります。

それから、商業サービス集積がうちの町は可能のような気がしますね。この役場のほうもやけど、高篠のほうとか、商業サービス、吉野川北岸、三好市、それから東洋は香川県の商圈です、生活圏ですね。私の前の国道32号やいうたら、阿波の人が半分通りよると、このようなところですよ。うちの町は有利になりましたね。香川県は海岸、ここにあってけれども、今、綾川にイオンとか、内陸に来たら、吉野川北岸を取り込めるんですね。商業サービスの集積を上げる方策をいかに講ずるのか、今、考えている範囲で結構です。御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問、商業サービス集積を上げる方策をいかに駆使するのかについての御質問にお答えいたします。

町内の商業施設は町のほぼ中心部である役場本庁舎周辺に集中しています。商業サービスの経営は、特に周辺環境の変化に大きく左右されるため、商業サービスの集積につきましては、行政の施策としては大変難しい課題であると感じております。民間事業者の戦略を期待するところでございます。以上でございます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 所管課長、入念な調査ありがとうございます。

工業統計は経済センサスのほうが細かくて、経済センサスの分析をお願いしたいということをお願いしておいて、2問目の質問を終えたいと思います。町長、可能性あるで。いろいろやれそうな気がしますね。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 耕作放棄地はどのように推移してますか。その動態をどんなに掌握して手だてを講じているのか、町長の答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの3番目の質問、耕作放棄地はどのように推移しているのか。その動態をどのように掌握して、手だてを講じているのかとの御質問にお答えいたします。

耕作放棄地、いわゆる遊休農地の推移につきましては、タブレットに添付の耕作放棄地の推移を御覧ください。

遊休農地の現況は、農業委員会が毎年8月から10月にかけて実施しております農地利用状況調査によって確認しており、遊休農地に分類された農地の所有者に対し、農地利用意向調査を行って、今後の土地利用を自作地とするのか、香川県農地機構などに貸し付ける意向があるのかを確認しております。

貸し付ける意向を確認できた農地は香川県農地機構に情報提供し、貸付条件が整った農地から地域の担い手に集積を進めておりますが、狭小、不整形、さらには不利な生産条件である農地も多くあることなどから、遊休農地の面積は年々増加傾向にあり、遊休農地の発生防止や解消は喫緊の課題となっているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 農業はやっぱり集落ごとに水利組合単位でとかでやってますね。集落ごとの営農者の年齢構成の資料提出を求めます。これを見たら、10年後、どうなるかわかるんですね。町長、よろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、集落ごとの営農者の年齢構成の資料提出を求める。その後10年程度を展望する段階的評価を求めるについての再質問にお答えいたします。

タブレットに添付の地域別農業者年齢構成を御覧ください。資料に示されておりますとおり、60歳以上の方々が営農の中心となっておりまして、今後、現に耕作している方が離農されることなどを鑑みますと、町南部の中山間地域を中心に遊休農地は増加するものと危惧しております。

こうした問題に対処するために、農業委員会や関係農業団体との連携を取りながら、地域課題を明確にして、中長期的な営農システムを構築するための農業者座談会を地域ごとに開催して、まずは実効性のある人・農地プランを推進していくことが重要と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 対策は集落ごとですね。我が追上集落を見ると、60から79歳が51%、80歳以上の営農者が28%、40から59が16%で、どこも似たような数値を示しています。

所管課長、御苦労さま。これで手だてをみんなに考えてもらわないかな。データを出したら、農業委員会も耕作やっている人たちも考えてくれる。

じゃあ、営農継続の限界を超える集落というのに手だてがあるんでしょうかね。どこも苦労しておると思いますけれども、お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、営農継続の限界を超える集落への手だてを求めるについての再質問にお答えいたします。

営農継続が困難な地域は町南部の中山間地域に多く点在しておりまして、傾斜地が多く、営農効率が悪いなどの理由から慢性的に後継者不足となっております。

こういった地域にある農地が遊休農地となってしまいますと、復旧が著しく困難な荒廃農地となり、山林化する可能性があります。少ない耕作者で条件のよくない多くの農地を管理耕作し得る制度として、集落営農組織の立ち上げや中山間直接支払交付金などを有効に活用しながら営農の存続を支援しなければなりません。

特に集落営農組織の立ち上げにつきましては、専門機関でもあります香川県中讃農業改良普及センターなどから指導、助言をいただきながら、農業者座談会などの話合いの場を設けて、地域の実態に即した組織づくりを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 所管課はそうした努力をさせていただいてますね。

続いて、三つ目と四つ目、一緒をお願いします。認定農業者、法人営農の推進とその連動をいかに工夫しておるんでしょうか。連動といたって無理かも分らん。集落営農の功罪、いいところと悪いところ、その限界をどう把握しているのか、三つ目、四つ目、御一緒をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、認定農業者、法人営農の推進との連動をいかに工夫しているのかについての再質問にお答えいたします。

認定農業者、法人営農の推進との連動につきましては、先ほど説明いたしました実質化された人・農地プランに関する地域の農業者座談会の中で、認定農業者や認定新規就農者、集落営農法人のほか、地域の中核農家の方々の話合いの中で、農地の集積、集約化を進めてまいります。

次に、集落営農の功罪とその限界をどう把握しているのかについての質問にお答えいたします。

集落営農の功罪とその限界につきましては、集落営農のメリットとして考えられることは、農家一戸当たりの規模の零細性を組織化することで集約的土地利用ができること、また、様々な補助金のメニューを利用することができ、さらに農機具の共同利用によりコスト削減につながり、農作業の効率化を図ることができるなどがあります。

デメリットを挙げるとするならば、組織の代表者に事務的な負担がかかることになると考えられますが、農業委員会や香川県農地機構などが事務的負担の支援を行う体制を整え

ておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 人・農地プラン、これが大事ですよ。事務負担のは町から町職員
のOBや農協OBをちょっと人件費出してやるぞとか、派遣する仕組みを考えてもいいか
もしれませんね。

それから、集落営農といっても、経営を一緒にするのは難しいから、やっぱり中山間直
接払いと農地の多面的機能保全でしょうか。所管課長、お二人おいでるが、御苦労です
が、この二つをしっかりと力添えをお願いしたいです。

それでは、土地改良済みの農地は守らないかんと思うんやけど、危ない。中生間や全滅
やね。優良農地の耕作地をどう止めるんか、農地中間機構の役割は十分だろうか、小見出
しの5、6、これをまた御一緒をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、土地改良済みの優良農地の耕作放棄をいかに食い止め
るのかについての再質問にお答えいたします。

土地改良済みの優良農地の耕作放棄の現状報告でございますが、農業委員会が行って
おります農地利用状況調査で遊休農地に分類された基盤整備済地などの優良農地につきま
しては、報告を受け次第、香川県農地機構に情報を提供して、地元農業委員や農地利用最
適化推進委員を通じて速やかに担い手へあっせんできるような体制を整えておるところで
ございます。

また、農地中間管理機構の役割は十全に機能しているのかについての御質問にお答え
いたします。

まず、香川県農地機構の役割について説明いたします。

農地所有者からの貸付希望、担い手及び新規就農者の農地の借受希望があった場合、農
林課に常駐している農地集積専門員が農業委員会と連携して対応しております。令和2年
度には約55ヘクタールの農地が担い手に集積され、適正に耕作できておりますが、現在
の香川県農地機構の借受けは担い手の有無による運用で農地の選別が一部見受けられ、貸
付希望が多い中で農地所有者は管理耕作に苦慮しております。

こういった実情を踏まえ、香川県農地機構の中間保有機能の強化や農地の集約化への取
組強化を求めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 55ヘクタール、あっせんにうまくいったということで、農地中間
機構の運用に所管課長が努力されておること、誠に敬服の至りです。

ところが、農地中間機構はお見合いさせるんで、お見合いいうのは必ずしもうまくい
くかいかんか分かん。貸したいけれども、希望者が現れん。水利の問題があったりし
ますね。

しかし、土地改良済みの優良農地を遊ばすというのは、水田、農地の持つ公益性、水源

涵養機能や災害防止や気候緩和の効果というのをなくしますよね。そのために、お見合いがうまくいかなかった、農地中間機構がうまく果たせんところは、町が設立した農業振興公社をつくって、町費でできるだけ一時的に引き受けて、優良農地を守ったらどうかと。優良農地の公益性ですね。外国へお金で援助するんじゃなくて、お米で援助したっていいかもしれません。

町長、町費でもって農業振興公社をつくって、耕作放棄地防止、農地中間機構の穴埋めをする、この考えに対して町長はいかがお考えか、御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、耕作の引受手が見つからぬ優良田の耕作を担う町農業振興公社の設立を求めるについての質問にお答えいたします。

これまで報告いたしましたとおり、町農業委員会や香川県農地機構などとの連携によりまして、担い手への集積をあっせんする体制は確保できております。それに加え、農業への新規参入の促進や地域の集落営農組織の立ち上げなどを、人・農地プランの農業者座談会を通じて積極的に推進しながら、香川県農地機構の体制強化を要望し、所有者が安心して農地を預けることができる体制を求めてまいります。

まずは、公的機関として安心して農地を預けることができる香川県農地機構と農業委員会との連携を軸として、遊休農地の発生防止や担い手への集積・集約を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 これは急に返事できないと思います。じっくり考察いただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終えたいと思います。皆様、ありがとうございました。御苦労さまでした。

○大西樹議長 以上で、5番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

ここで、休憩を取ります。議場の時計で1時までといたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11時31分

再開 午後 1時00分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開します。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

6番、川西米希子君、質問を許可します。

○川西米希子議員 川西です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより、通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。

今回は、地方創生を目的とした奨学金返還支援制度の導入を提案させていただき、お考えをお尋ねいたします。

今、本議会に提出されております議案第6号は、町の奨学金を借りている方を対象とするものですが、私が今回一般質問させていただきますのは、日本学生支援機構の奨学金を借りている方を対象とするものです。より多くの方が対象になると思います。

高校、大学、専門学校に進学するには多額の費用が必要となります。多くの方が奨学金を利用せずに進学することが難しいのが現状ではないでしょうか。2019年の日本学生支援機構の発表によりますと、返済が必要な同機構の貸与型奨学金の利用者は129万人です。大学生などの2.7人に1人が利用している計算です。2019年度末の奨学金の滞納者数は約32万7,000人で、延滞債権額は約5,400億円に上ります。奨学金は長期間にわたり返済をしなければなりません。延滞の主な理由は、家計の収入減や支出増で、延滞が長引く背景には、本人の低所得や延滞額の増加が指摘をされています。

こうした奨学金利用者の負担軽減に向け、返済を肩代わりする支援制度が2015年から実施されています。一定期間定住し、就職する等の条件を満たせば、対象者の奨学金返済を支援する制度です。2020年6月現在では、全国32府県、423市町村が導入しています。自治体と地元企業などが基金をつくることを条件に、国が自治体の負担額の2分の1を特別交付税で支援する枠組みがスタートしたものです。地方への若者の定住を促し、地域産業の人手不足を解消する狙いもあります。

2020年6月には、市町村について基金の設置が不要になり、国が支援する範囲も負担額の2分の1から全額（上限はあります）まで拡大されました。

また、企業においては、社員に代わり奨学金を返還することができる仕組みが2021年4月から導入され、返還支援した金額は法人税上、損金算入ができるようになりました。この制度の拡充について、2021年1月28日の参議院予算委員会で、菅総理は返還を行う企業名を広く紹介し、取組を広げていきたいと述べ、現在実施する自治体が増加しています。

今後、県内の市町でも導入する自治体が増えてくることが予想されます。奨学金返済が必要な若者がどこに住居を置くのかを考えたとき、返済を肩代わりする制度のある自治体を選択することが増えてくるのではないのでしょうか。

まんのう町で生まれ育った若者であっても、他の自治体に居住すれば、数年間の居住条件等により、その地に定着することも容易にあり得ます。その逆もあると思います。本町もこの制度を導入することにより、奨学金返還に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、若者の本町への定着を促すことにつながると考えます。

奨学金の返済が月に1万8,300円の場合、年間の返済額は約22万円です。町の負担は22万円の半額ですから約11万円、20人の場合は220万円が必要となりますが、莫大な財政負担ではなく、若者に優しい自治体であるイメージスケールメリットも大きいと思います。制度を導入している自治体の要綱は様々ですが、交付対象者を町内に住所を有している者または移住者で定住の意思がある者とし、交付決定の取消しでは、町外に転居または転出したときとしていることが多いようです。働く会社の住所は無条件として、

町内在住期間によって制度の対象者とするなどとすれば、利用しやすいのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。奨学金返還支援制度に対しての見解をお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西米希子議員の、奨学金返還支援制度に対してどのような認識かについての御質問にお答えいたします。

奨学金事業は、日本国憲法第26条及び教育基本法第4条第3項に基づき、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行うものでございます。

奨学金事業は、昭和18年に創設された財団法人大日本育英会の奨学金事業に端を発し、無利子の貸与型奨学金としてスタートし、学生数の増加や利用者数の増加に伴い規模を拡大しております。

昭和59年には貸与希望者の増大に対応するため、財政投融资資金を活用した有利子奨学金が創設されました。貸与型奨学金は、返還を通じて学生の自立心や自己責任、さらには社会への貢献・還元意識の涵養などの教育的効果も期待できます。現在は無利子と有利子を合わせて全学生の約4割が奨学金制度を利用していると言われております。

文部科学省の資料によりますと、平成29年度の無利子奨学金の事業規模は3,528億円で貸与人数が52万人、有利子奨学金の事業規模は7,238億円で貸与人数が82万人となっております。

近年、奨学金をめぐる最も問題になっているのは、奨学金の返還における延滞問題であります。奨学金の返還に苦しむ者の存在は、若年貧困層の増加や世代間格差などの事例としても頻繁に取り上げられており、奨学金返還の負担の重さは今や社会問題化しております。

このような状況でありますことから、地域内での居住や就業する等の要件を満たすことで奨学金の返還を支援する地方公共団体が、令和2年6月時点で32府県423市町村が実施しています。

また、少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

このため、地方においては地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が減少し、地方の経済が縮小するなど、様々な社会的、経済的な問題が生じていることから、学校卒業後に地方に定住を促したり、働くことのできる雇用を創出するため、奨学金を活用した若者の地方定住促進として奨学金の返還を支援する仕組みが設けられております。この制度は奨学金返還支援に係る負担金や広報経費に対して全額特別交付税措置されることから、取り組んでいる市町村が増えています。

あわせて、企業の奨学金返還支援において、企業が奨学金返還額の一部または全額を日

本学生支援機構に直接送金することが可能となる代理返還制度が令和３年４月１日からスタートするなど、奨学金返還の支援制度が拡充しておりますので、日本学生支援機構の奨学金やまんのう町独自の奨学金の返還支援について検討していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ６番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。御答弁の中にもありましたように、借りたものを返すことによって、社会的責任を果たすことを学ぶことも非常に大切であると思います。しかしながら、コロナ禍により返済に苦しむ若者が増えております。本町における奨学金返還支援制度の導入についてのお考えをお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員の、本町における奨学金返還支援制度の導入についての質問にお答えいたします。

香川県においても、奨学金を活用した若者の地方定着促進として大学生等かがわ定着促進基金を創設し、香川県の出捐金と本制度の趣旨に賛同いただいた地元企業からの寄附金を財源とし、寄附を頂いた企業をかがわ奨学生応援企業と位置づけ、官民一体となって地場産業を担う学生を応援しております。

意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的な理由で大学等へ進学することが困難な方で、卒業後は県内に就職・定着し、かつ、地域の中核的企業等を担う人材と成り得る方を支援するため、日本学生支援機構の第一種奨学金が優先的に貸与されるよう推薦を行うとともに、卒業後の県内での定住、特定分野の業種に就業等の条件を満たした場合、第一種奨学金の貸与月数に応じて返還額の一部、月１万５，０００円を上限に貸与月数分の返還額の支援を行っております。

本町も香川県が行っております奨学金返還支援制度や他市町の支援制度について研究し、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ６番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。本町としても研究してまいりたいという御答弁をいただきましたが、すいません、三つ目、質問させていただきたいと思います。

御答弁の中にもありましたけれども、香川県におきましても、大学生等かがわ定着促進基金奨学金の返還支援があるのは承知をしております。卒業後、県内での定住、就職等の一定の条件を満たした場合、大学生等かがわ定着促進基金により、第一種奨学金返還時にその返還額の一部を支援するというものですが、返還支援要件として、大学生の理工系学部などの卒業、香川県産業成長戦略に定める特定分野での県内就業、県内での居住となっています。条件により利用できる人はより限られています。

そこで、介護の分野では、４年後の２０２５年には介護職員がさらに３２万人必要になるとの国の推計が発表されました。介護職員は年々増加していますが、高齢化のスピード

に追いついていかない状況です。介護、福祉、医療は住民生活に密着したものであり、町においての人材不足は高齢者等の安心・安全な生活に支障を来すことになります。

いま一度、お尋ねいたします。介護、福祉、医療の分野において、また、その他、町が必要と認める分野においてもそうだと思いますが、人材確保策として、この奨学金返還支援制度の活用ができると考えます。条件は町内の事業所、施設での就業ということになると思いますが、介護等の人材確保に向けた奨学金返還支援制度の導入についてのお考えをお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員の、介護・福祉・医療において、本町における人材確保としての奨学金返還支援制度の活用についての再質問にお答えいたします。

厚生労働省では、看護職員の確保を図るため、平成4年に看護師等の人材確保の促進に関する法律を制定し、看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針において、今後の高齢社会における保健医療を担う看護師等の確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることとされております。

看護職員とは保健師・助産師・看護師・准看護師を指し、その就業者数は平成28年には看護師121万人、准看護師35万人、保健師6万人、助産師4万人で、看護職員全体では166万人となっております。税・社会保障一体改革における推計において、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には看護職員は196万人から206万人必要であるとされております。就業者数は増加していますが、このペースで今後増加しても、令和7年には3万人から13万人が不足すると考えられています。今後必要となる看護職員を着実に確保するため、養成促進、復職支援、離職防止、定着促進に取り組むことが重要とされております。

また、厚生労働省医政局看護課の平成28年の調べでは、香川県は人口10万人当たりの看護師・准看護師数は約1,600人と、全国平均の1,227人を大きく上回っており、看護師等の求人数が多くなっております。看護職員になるために、大学等の進学において、経済的な理由で奨学金を借り、卒業後に返還をしている方も多くおられると思います。経済的な理由で進学を諦める方もおられると思います。奨学金返還の支援につきましては、看護職員のみならず、奨学金の必要な方の支援をどうするのか考えていかなければならないと思っています。

今後は、現在の奨学金返還者の状況や返還支援をした場合の奨学金申請者数の推測、また、香川県の奨学金返還支援制度は特定分野の業種などの条件があること及び町の財政面など、総合的に調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。今、コロナ禍が大きな転機となり、テレワークが推奨されたことで、通勤圏に住むという考え方が見直され、地方に目が

向いていると言われております。本町においては、先進的取組であるまんのう町若者住宅取得補助事業によって、まんのう町への若者の定住促進が図られております。そこにもう一つの視点を取り入れて、奨学金返還に苦しんでいる若者を支援してはどうでしょうか。さらに若者に選ばれる町となり、若者の定住促進、人材確保につながると考えます。

町の奨学金貸与者支援のみならず、国の施策と連動させて、日本学生支援機構の奨学金貸与者に対しても返還支援制度の導入について前向きに御検討いただき、活気あるまちづくり、地方創生につなげていただきますよう要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○大西樹議長 以上で、6番、川西米希子君の発言を終わります。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

1番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 皆さん、こんにちは。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問に入りたいと思います。

今回の私の一般質問は2問です。1問目、通学路の安全と見直し、町内歩道整備は。2問目、コロナ禍における安全の再認識です。この二つを質問いたします。

それでは、始めたいと思います。

まず、1問目の通学路の安全と見直し、町内歩道整備はです。

全国で子供を巻き込む事故はいろいろなところで起きています。私が小学生の一、二年生の頃、ちょうど40年前です。今と比べてみますと、明らかに車の量が増えています。交通量が増えているということです。当時、40年以上前は、一家に1台だった車も、現在では一家に2台、3台、4台となっている時代であります。それに比例して、やはり事故も増えています。まずそれを頭に置き、始めたいと思います。

皆さん、今から3か月前の6月28日に千葉県八街市で起きた悲惨な事故を覚えていますか。小学生が学校を終えて下校中、1台の飲酒運転のトラックが児童5人の列に突っ込み、死傷した事故です。当時、2人が死亡、1人は意識不明の重体、残りの2人は大けがをした事故です。

この事故の一番の原因というのは、やはり飲酒運転をした運転手の大きな責任です。取り返しのつかないことをした事実ということです。それともう一つは、歩道整備、その他の整備ができていなかったということです。

全国で耳が痛くなるほど飲酒運転をしない、飲んだら乗るな、乗るなら飲むなと言われているにもかかわらず、こういった1人の違反者のために、大切な子供の命が奪われてしまったのです。残念でなりません。

この事件、事故以来、警察、国土交通省、文部科学省が動きました。中でも文部科学省は全国の小学校の通学路を対象に再点検を求めるよう各教育委員会などに通知、通達を出したと思われます。その中には、今まで危険箇所指定していなかった通学路も含め、対策の強化を図ると求められたと思います。つまり、通達、通知というのは、一番悪いのは

飲酒運転の違反者ですが、それと同等に、今の通学路の道路整備、歩道整備を再度見直しなさい、できていないときは、できていないところは、これを機にやりなさいと言っておられるのです。

この千葉県八街市で起きた事件、事故も、この道も歩道もなく、ガードレールもなく、速度規制の標識もない。おまけに抜け道として使われ、通勤時間帯は交通量が非常に多いと。いつ事故が起きてもおかしくない状況で起きた大惨事だったんです。現在はあの事故以来、歩道整備が進み、安全性が少しよくなっているみたいです。

私自身の思い、気持ちは、本当はこれでは遅いんです。子供が2人も亡くなってからでは遅い。人が亡くなる前に、通学路となる道路整備、歩道整備をする、これが本来の理想です。でも、なかなかこの理想にならないというのは分かります。でも、この理想を現実にする、形にするのが、ここにいる執行部の皆さんや我々議員の仕事です。

私はこのまんのう町であのような悲惨な事件や事故を起こしたくはありません。まんのう町の宝である子供の命を無駄に失いたくはありません。

そこで、お聞きします。まんのう町でも歩道もなく、ガードレール、ガードパイプもない通学路が現在どれほどあるか。また、どのくらいの見直しを要する箇所、改善が必要な箇所があったかを御教示ください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の、通学路の安全と見直し、町内歩道整備はということで、文部科学省から通学路を対象に再点検を求める通知があったはずだが、どのくらいの箇所の見直し、改善が必要な箇所があったかとの御質問にお答えいたします。

御質問にもありましたとおり、本年6月28日、千葉県八街市におきまして、下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、2名が死亡し、1名が意識不明の重体、2名が重傷を負うという痛ましい交通事故が発生いたしました。

この事故を受けまして、文部科学省、国土交通省及び警察庁より、通学路における合同点検を実施するよう依頼がありました。

本年度、まんのう町交通安全母の会連合会で危険箇所を集約しましたところ、各地区の交通安全母の会、小中学校及びこども園の保護者らから寄せられた危険箇所の要望は全体数で119件に上りました。このうち、横断歩道の設置を要望する場所が6か所、信号機の設置を要望するなどの場所が11か所、横断歩道の設置と信号機の設置の両方を要望する場所が2か所、歩道の整備を要望する場所は10か所、ガードレールまたはガードパイプの設置を要望する場所は8か所、その他、標識の設置路面標示の修繕、速度規制、水路の転落防護柵、カーブミラーの設置等の要望が70件上がっております。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。119件、非常に多い見直し箇所、改善箇所があるとびっくりしました。

各小学校から保護者宛てに渡された通学路の危険箇所、見直し箇所のアンケートの調査結果を基に調べていただいたと思いますが、それを基に役場側も現地に行き、それを見直しというか、点検をしましたか。それを少しお聞きします。

○大西樹議長 建設土地改良課長、河田勝美君。

○河田建設土地改良課長 ただいまの鈴木議員さんの御質問にお答えします。

今、確認しているところでは、ただいまの点検箇所数を受けて、交通安全のほうで現地診断を行うと。その中で、関係者として建設土地改良課の職員も一緒に現地診断を行うように聞いております。以上です。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。なぜ私が今のようなことを聞いたかといいますと、やはり現地診断を役場側がしていただき、なおかつ、保護者側から危険ですと言われている箇所が合えば、その箇所は誰が見ても危ない危険箇所ということになります。ということは、そこは早急に直していただける、改善していただけるとこちらは判断してよろしいのでしょうか。お聞きします。

○大西樹議長 建設土地改良課長、河田勝美君。

○河田建設土地改良課長 ただいまの鈴木議員さんの再質問にお答えします。

まだその現地診断行っておりませんので、その現地診断を行う中で、こういった状況にあるか、実際、工事が可能なのかどうか、そういったところも、規制であれば警察で、それ以外ののであれば道路管理者で、こういったところが地元と協議して、実際に実現可能なものであれば、それから以降、前へ向いて進めるということで、まんのう町の場合は、地元からの申請というふうになっておりますので、次のステップとして地元の自治会、こちらのほうが町のほうに要望していただくと。これは道路管理者としては、先ほど言ったカーブミラーとかガードレール、警察のほうはまず横断歩道であるとか速度規制、そういったところを要望していくようになろうかと思います。まだ今の段階は現地診断を行っておりませんので、そのステップを手順を踏んで進めていくことになろうかと思います。以上です。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。それでは、なるべく早く現地診断をしていただきたいと思います。やはり子供は毎日通学していますので、危険な箇所が隠れていれば、そこはやはり本当に危険という箇所です。よろしく願いいたします。

では、②に進みます。

ガードパイプや改善箇所、横断歩道、看板表示、路面標示は、先ほど御答弁いただいた改善箇所を含め、要望箇所に対してどのぐらい改善ができそうなのか、御教示ください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の、ガードパイプや改善箇所の実現についての再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました要望箇所につきましては、香川県中讃土木事務所、琴平警察署、本町の総務課、建設土地改良課、学校教育課などによる合同点検を実施し、実施可能かを判断することとなっております。

例えば横断歩道の設置要望につきましては、横断待ちをするスペースがあるかないかや、視認性に問題がないかなどの条件がございます。また、押しボタン式信号機設置の要望につきましても、同じように横断待ちをするスペースや交通量などの条件によりまして、設置の可否を香川県警察が判断するところでございます。

ほかにも、歩道の設置の要望であれば、そこが県道である場合には、香川県中讃土木事務所におきまして、用地の確保ができるかどうかなど、様々な角度から判断をした上で優先順位をつけ、順番に実現をいたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、既存の横断歩道や路面標示の塗り直しに関しましても、横断歩道や規制標示であれば警察、外側線や注意喚起標示であれば、それぞれの道路管理者で、その都度、対応してまいりますので、横断歩道等の標示を含め、町内交通安全施設に不具合がございましたら、役場へ御連絡いただきますようお願いいたします。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。御答弁の中にもありましたが、重複するかもしれませんが、改善箇所といっても、新たに横断歩道をつける、看板表示や路面標示をつくる、これもすごく大事なことです。必要なところには、必ず私も要と思います。

あともう一つ、先ほど御答弁の中にありましたが、今ある横断歩道や看板表示、路面標示の補修も大事なことです。私は仕事柄、まんのう町をよく車で走りますが、小学校前や横断歩道、通学路に使う横断歩道の色が剥げて薄くなっている箇所がやはり多いです。看板表示や路面標示も見直しという意味では同じだと思います。同時に、このような箇所もしっかりと現地診断をし、手直しをしていただきたいと思います。もちろんこれは役場だけの判断でできるとは思っていないので、警察や道路管理者の協力というものが必要となります。それを踏まえてお願いしておきます。一日も早い設置、修復、修繕をお願いいたします。

では、三つ目に進みます。町内歩道整備、特に歩道がない通学路、箇所について、これからのまんのう町の対処と考えはです。

これは、歩道がない通学路ですが、一つ例を挙げてみます。土器川や金倉川沿いの河川の通学路となっている道です。歩道がないというのは一番の問題だと思います。でも河川に歩道をつけるというのは非常に難しい、これは難題だと思います。でも、今回、私が言いたいのは、特に雑草、草の問題です。子供たちの背丈を優に超える草が生えていて、子供たちが通るときに前や道が見えない上、歩く場所がだんだんなくなり、草と反対側を歩くようになります。そこに車が通るたびに危険ということです。

現在の金倉川に関しては、県に草刈りを要望して草刈りをしていただいたおかげで、今

のところは大丈夫ですが、草刈りをする前は、180センチほどの背丈の高い草が道路側に倒れかかり、子供たちが歩けず、そこに車が通るため、通学時は本当に危険で大変だったらしいです。それを聞き、直ちに通学路のところの草は少しだけ刈りました。これからまた同じことになるというのは本当に危険だと思います。場所が場所だけに、まんのう町とは管轄が違うというのも分かりますが、そこはまんのう町と県とが話し合い、しっかりと立てていってほしいと思います。大事なのは子供の安全と命です。それを鑑みて、まんのう町のこれからの対処をどうお考えかお聞きします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の、町内歩道整備、特に歩道がない通学路について、これからのまんのう町の対処と考えはとの再質問にお答えいたします。

町内の小中学校におきましては、歩道が整備されていない道路を通して通学をしている児童生徒が少なくない現状でございます。このようなことから、先ほど申し上げましたとおり、歩道を整備してほしいといった要望も多く寄せられております。歩道の整備にしましては、道路環境や形状によりましては、すぐに対応することが困難な箇所も少なくないものと考えております。

今後におきましても、引き続き、関係者による協議を図り、歩道の整備を含めた通学路の交通安全対策を実施してまいります。

また、一方、通学路となっている河川の堤防や道路において、のり面の雑草の繁茂により見通しが悪くなっている場所について、保護者や地域の方で気づいた方におかれましては、役場まで御連絡をいただければ、当該場所の管理者等に対し除草作業を要望するなど、子供が通学するのに危険がないよう対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、ハード面の対策のほか、警察や交通安全母の会、交通指導員等、関係団体と連携いたし、交通安全教室や交通安全キャンペーン等、交通事故防止のための啓発活動についても引き続き取り組んでまいります。

また、地域の皆様による小学生らの登校の見守りもいただきながら、交通事故のない安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 御答弁ありがとうございました。通学路の安全の問題は、今日、私が言った箇所はほんの少しです。まだまだ危険が隠れている部分は、これからの診断で出てくると思います。今日、町長、総務課長、建設課長、教育委員会課長が、子供たちの通学路と安全の見直し、整備を真剣に考えてくださっている姿勢はよく伝わりました。私自身も住民の訴えには今まで以上にしっかりと耳を傾け、やれることは迅速にやろうと思います。

安心・安全な歩道整備をお願いいたしまして、一つ目の通学路の安全と見直し、町内歩道の整備の質問を終わります。

○大西樹議長 1 番目の質問は終わります。

続いて、2 番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 それでは、二つ目の質問に入ります。

コロナ禍における安全の再認識、これをお聞きします。

既にもうコロナと言われて2年ほどたちますが、新型コロナウイルスと一体いつまで向き合うのか、日常生活が普通に返るのが心配です。

全国ではコロナ第5波と言われ、7月には香川県でも100人を超える感染者が出ました。また、全国でも7月末から1万人を超える感染者が今も度々出ています。急激に感染者数が増加する、そういった県には蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言などが発令されています。

また、現在ではコロナ感染は空気感染のほうが多いとも言われています。エアロゾル感染といいます。1年以上前まではコロナ感染は飛沫感染によるものとよく言われていましたが、現在は違います。

この空気感染、簡単に説明しますと、コロナ感染者の方がくしゃみやせき、会話による唾を飛沫として空気中に出します。その空気中で水分だけが乾燥して、病原菌だけが空中に浮遊している状態、これをほかの人が吸い込んだり触れたりして感染することです。ちなみに空中に浮遊しているその病原菌は、3時間から5時間程度は感染リスクが非常に高いと言われています。これが空気感染、エアロゾル感染といいます。これによって急激な感染者数が増えていると言われています。

香川県でも、現在、県の警戒レベルは最も高いレベル6であるにもかかわらず、コロナと言われてから、最初の頃に比べると、皆さんの警戒心が少しやはり弱くなっているような気がします。1年前なら学校は休業、各利用施設は休館、停止になっていました。ところが、今は前に比べたら皆さんがコロナ慣れしているのか、全体が緩くなっているような気がします。住民の方が慣れや飽きというのは仕方ないかもしれませんが、我々や行政側がコロナ慣れしては駄目です。

1年前よりも現在のほうがコロナの状況は非常に悪いと思います。デルタ株、ラムダ株、ミュー株、カッパ株、イータ株、非常にたちの悪いコロナウイルスがいろいろとあります。ですから、本来なら今のほうが気をつけなければならないんです。

まんのう町でもそれは言えます。県の警戒レベルが最も悪いレベル6なのに、なぜか下す判断が少し遅い。公共施設やその他の施設の利用停止や休館になっていなかったらいけないという場所が、レベル6でも開いている。これでは本当のコロナ感染症対策にはなりません。県内の警戒レベルが6です。これより上というレベルはないんです。もっとそのあたりを考えていただき、しっかりとした感染症対策というものをしていただきたいと思っています。

たとえ近隣の市町が公共施設、その他の施設を開けているからといって、まんのう町も同じように開けるのではなく、まんのう町はレベル6になれば休館します、利用停止しま

すとはっきり言えるのがやはりコロナ対策だと思います。近隣の市町が開けているからまんのう町も開けますというのは理由にはなりません。いま一度、まんのう町は安全とは何かの再認識を考えてほしいです。住民の方には少しでも公共施設などを利用していただきたい気持ちは分かります。でも判断を間違えると、取り返しのつかないことになるんです。

そこで、お聞きします。まんのう町はコロナ禍における安全の再認識をしっかりとしていただけるのか、また、それをした上で迅速な対応の実行というものをしていただけるのか御教示ください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の、コロナ禍における安全の再認識についての御質問にお答えいたします。

内容は、香川県の警戒レベルが6段階のうち最も上になっているにもかかわらず、町としての対応が遅いのではないかと御質問でございます。

香川県では、香川県新型コロナウイルス対策会議において警戒レベル等の対処方針が決定され、県内自治体に周知されます。この決定内容には、警戒レベルはもちろん、県有施設の利用制限や県民に対する人流制限などの注意喚起など、新型コロナウイルス対策関連の情報が網羅されております。

そこで、本町においては国からの通達や情報及び県で発出された対処方針に従い、まんのう町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を随時開催しております。

現状といたしましては、5月に発出された香川県独自の香川県コロナ非常事態宣言以降、7回の警戒レベル変更に伴い、まんのう町の状況を踏まえて8回の対策本部会議を開催いたしました。この会議において、県において決定された県有施設の利用制限等の対応に準じて、本町でも同レベルの対応になるよう関係各課で協議し、決定しております。

また、町民の皆様に対しましては、町のホームページに新型コロナウイルス関連情報の特設コーナーを設け、ワクチン接種に関する情報、町有施設の運営状況、県内の感染状況、各種支援制度等の情報を発信しております。

また、音声告知放送を使用して、広く町民の皆様新型コロナウイルス感染症対策を呼びかけるなど、啓発活動に取り組んでおるところでございます。

町の職員に対しましては、庁内LANのインフォメーションを利用し、ワクチン接種に関する情報共有や徹底した感染防止対策を講ずるよう注意喚起を行っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。一つしっかりと聞いておきたいのは、県の警戒レベルが6段階の一番上の6になれば、もうコロナ会議を開くまでもなく、公共施設などその他の施設が利用停止にすると、そういった判断を下すんですか。そのあたりをお聞きします。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 鈴木議員の再質問にお答えします。

本町では、コロナウイルス対策本部会議を県のレベルに応じて開催しております。一応、本町におきましても、警戒レベルに応じて、公共施設をどのように対応するかというような基準というか、目安になるようなものを定めております。一応、それに基づきまして、各関係課の課長に1時間か30分程度ですけど、本庁に寄っていただいて、本部会議を開きます。そのときにも一応案は出しております、それで皆さんの了解を得るというような形で会議を進めております。それによって、また広報などで住民の皆様に周知するような方向でやっております。

それと、我々の本部会議でございますけども、近隣の市町村がどうかというのは、私どもは全くそういう情報は調べなくて、あくまでもまんのう町としてどうするかということと考えておりますので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。やはりまんのう町は県のレベルに、県の下したことに準ずるというふうに、今、御答弁されましたが、そうなれば、やはりレベル6となっていれば、本当に危険だから6になっているという意味も踏まえて、まんのう町も6になったら閉める、利用停止する、そういったことを、言わなくてもそうなるというぐらいにしっかりしていかなければ、本当の安全はそこにあると思うんです。うちは大丈夫やろうとか、ここは大丈夫やろうとか言っていたら、取り返しのつかないことになってからでは遅いと言っている、そのあたりをしっかりと考えていただきたいと思います。

非常にこの問題というのはデリケートな部分があります。安全で安心に利用していただきたい、だからこそ、厳しい判断をしなければならない部分もあると思います。

今回の私の一般質問は、1番目が通学路の安全と見直し、町内歩道整備でした。そして、2番目が、今、言っているコロナ禍における安全の再認識でした。どちらもやはりおそろかにしたら命に関わるということです。これが今のまんのう町の恐らく喫緊の課題になってくると思います。これを乗り越えて、安心・安全なまんのう町になることをお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終えたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○大西樹議長 以上で、1番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

4番、京兼愛子君、質問を許可します。

○京兼愛子議員 こんにちは。4番、京兼です。一般質問の通告の許可を議長よりい

いただきましたので、登下校中の子供の安全についての質問をさせていただきます。

未来ある子供の命を守るため、現在実施している学校での交通安全指導を詳細にお示しください。また、通学路の点検はどのように行っていますか。点検時に危険を感じた箇所があり、歩道やガードレール設置などの要望を提出された場合、どのように対処されているかをお示しください。

安全確保策は議論と意思統一が必要だと思います。

令和3年度上半期1月から6月、全国の交通事故死亡数は1,198人で、過去最少を更新しました。そして、小学校の死者は7人で増減なし、重症者は328人、57人増で、計335人のうち78人が登下校時だったと新聞に記載されていました。やはり登下校中が最も危険であると実証されています。

千葉県八街市で、6月28日、午後3時半頃、集団下校中の小学生がトラックにはねられた死傷事故を受け、三豊市と市教育委員会は、6月29日、三豊市山本町の山本小学校近くの県道3差路で、下校する児童の見守り活動を緊急に実施し、校長先生のほか、教育委員会、市職員、市議、警察署員ら約15名で参加したそうです。

まんのう町においてはどのような緊急通知が行われましたか。交通安全指導や通学路再点検などの見直しを早急に実施しましたか。

事故はどこでも起きると認識して、未来ある子供の安全のために、対策が難しい場所が後回しにされないように、行政、地域住民は絶えず通学路を点検し、危険場所のないように努力をしていかなければならないと思います。

千葉県の今回の現場は、2009年以後に2度、PTAからガードレール設置の要望を受けたそうです。でも市の担当者は、歩道やガードレールの整備には道路拡張のための用地買収が必要で、時間がかかるので、登下校中時間の交通規制を警察に要望していたと言っていたそうです。

千葉県の事故後、国より通学路の道路整備等に対して総点検の指示はありませんでしたか。あったのであれば、内容をお示しください。

まんのう町においても要望に応えることが難しい事例もあると思います。しかしながら、悲惨な事故が起きる前に、関係機関が絶えず通学路の安全確保策の見直しをして、安心・安全なまちづくりの実現に向かうことを強く願っています。御答弁よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員の、登下校中の子供の安全についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、児童生徒等子供への交通安全の指導についてでございますが、毎年、各学校におきまして、交通安全教室を実施いたしているところでございます。

交通安全教室の内容でございますが、入学してすぐの4月には、新入生を対象といたしまして、押しボタン式信号の使い方や横断歩道の渡り方等の指導を実際の信号機や横断歩

道において実施しております。

また、小学3年生と中学校への入学を控える小学6年生を対象としまして、秋以降に自転車教室を開催し、自転車の安全な乗り方についての指導を行っております。

いずれの交通安全教室につきましても、警察官や本町の交通指導員から指導をいただいております。

次に、通学路の点検や道路整備などの安全確保策に関してでございます。

安全確保につきましては、先ほどの鈴木議員の御質問の際に詳しくお答えしましたように、年2回、春と秋の現地診断、交通安全総点検、まんのう町交通安全母の会連合会によります危険箇所点検等を実施し、香川県警察や道路管理者である香川県中讃土木事務所や町の関係者で、各要望箇所におきまして、要望内容が実現可能かどうかを協議しているところでございます。

また、本年6月28日に千葉県八街市において発生しました下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい交通事故を受けて、国は交通安全対策に関する関係閣僚会議におきまして、通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策を決定したところでございます。

このうち、通学路等における交通安全の確保に関しまして、文部科学省、国土交通省及び警察庁より通学路における合同点検の実施についての依頼がございました。

これを受け、本町におきましては、まんのう町交通安全母の会連合会で危険箇所を集約しましたところ、各地区の交通安全母の会、小中学校及びこども園の保護者らから寄せられた危険箇所の要望は全体数で119件に上りました。

要望箇所につきましては、今後、香川県中讃土木事務所、琴平警察署、本町の総務課、建設土地改良課、学校教育課など、関係機関による合同点検を実施することといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。千葉県の下校中の小学生の列にトラックが突っ込んだ事故現場は、幅約6.9メートルの見通しのよい直線道路で、歩道やセンターラインもなかったもので、その後、制限速度が30キロに変更、ポールを設置、通学路の道路標識などの措置を行ったようです。誠に残念ですが、事故が起きる前に地元の要望を真摯に受け止めて、安全確保策が行われていなかったことです。まんのう町はどのような悲惨な事故が起きる前に、安全対策をよろしくお願いいたします。

これで、登下校中の子供の安全についての一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、4番、京兼愛子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

7番、田岡秀俊君、質問を許可します。

○田岡秀俊議員 ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いま

して一般質問をさせていただきます。

今回の質問ですが、各種連携協定の意義は何かということであります。

近年、各自治体と民間企業、あるいは民間団体と包括個別の連携協定を結ぶところが増えていきます。官民協働の取組の一環として、地域が抱える課題、この課題と申しますのも、近年、時代の趨勢によりまして住民ニーズの変化、多様化ということがあります。それへの対応ということです。そういったことに対しまして、双方がそれぞれの強みを生かして地域課題の解決を目指すために協定を結ぶということであります。

協定の内容につきましては、防災関係から、今、はやりのSDGs、福祉、環境、教育、地域の安全、まちづくり等々、多岐にわたってのものだと思われます。

県内の他の自治体におきましても、SDGs研究会発足や自治体向け脱炭素セミナー、自治体と協定締結先の民間企業が協働して、小学校への出前授業などが行われております。

そこで、我がまんのう町がこれまで締結してきた各種連携協定につきましてお伺いしたいと思います。まず、それぞれの種別と数、そして内容についてお伺いします。よろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 田岡議員の、各種連携協定の種別とそれぞれの内容はについての御質問にお答えいたします。

自治体と民間企業の包括連携協定は10年以上前から締結されており、当初は主に災害時の締結が多い状況でしたが、現在では地域が抱える社会課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを生かして協力しながら課題解決に対応するための大枠を定めており、観光・商工・農林業・文化などの振興や子育て・高齢者・障害者・環境保全・減災・防犯・地方創生支援など、事業内容は包括的なものとなっております。

現在、包括連携協定の締結を行っているのは、金融や保険関係の企業など6社の企業と包括連携協定を締結しております。事業内容は様々な分野を包括した形となっております。

防災関係につきましては、大規模な地震や風水害などの災害が発生した場合には、マンパワーの不足や施設や設備の故障や不具合が発生し、町のみでの体制では対応できることに限度があります。それを補う取組として、必要となる人員や物資の提供について、自治体間や自治体と民間組織との間で災害発生時の協力体制を事前に取決めをしておくものが防災における協定であります。

本町の防災関係の協定についてですが、現在30の協定を締結しております。その種別と内容につきましては、国土交通省、香川県及び県内市町、県内隣接消防組合、香川県広域水道企業団、四国電力との間で災害時の災害対応業務の相互応援や情報共有について6件の協定を締結しております。そのほかに医療救護、救助、公共施設の電気設備や道路などの応急対策業務、福祉避難所、避難場所、物資供給、炊き出し、物資輸送、廃棄物処理、災害ボランティアセンターの設置・運営、情報発信や収集などの多岐にわたる分野について、24件の協力・応援協定を各種団体や民間企業と締結しておりますので、よろしくお

願いいたします。

○大西樹議長 7番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 再質問させていただきます。

今の町長の答弁の中は、ほとんどが防災関係というか、災害時の協定がほとんどであるというふうなことでありますが、近年、ほかの自治体でも、それ以外の連携協定もかなり増えてきております。先ほど言いましたように、住民ニーズの多様化、変化というものは、この時代の趨勢によって様々なものが本当にございます。とりわけ防災関係というのは最重要課題であるというふうに私も当然認識しておりますけれども、再質問でお伺いいたしますのは、民間企業だけでないですけれども、自治体と協定を結ぶということにおきましては、やはりメリットがなければならないと。お互いウィン・ウィンの関係と申しますか、そういったことは当然考えておる上でのことだろうと思っております。考えられますのは、当然宣伝効果、新聞とかマスコミ等がよく取り上げておりますけれども、宣伝効果とか、地域貢献しているというイメージアップ等々、収益性はどうかは分かりませんが、そういったことだろうと思います。

逆に、我々の自治体側にとっては、どういったメリット、あるいはデメリットを考えておられるのかお聞かせいただけますか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 田岡議員の、まんのう町にとってのメリット、デメリットについての再質問についてお答えいたします。

まんのう町は民間企業が有する資源、ネットワーク、ノウハウ等を地域課題の解決に生かせるというメリットがあり、一方、民間企業にとりましては、CSRの取組として企業のイメージアップ効果が期待できます。

次に、デメリットではありませんが、課題として協定という枠組み自体が公民双方を強く縛るものではなく、緩やかな協力体制を規定しているため、双方の負担やリスクが発生しにくいことから、具体的成果が上がっているのか評価が難しくなっています。民間企業にとっては、CSRという位置づけにある以上、本業のビジネスに求められる収益性等も考慮しにくくなっております。

また、防災関係については、基本的に災害時に応援、援助をするもので、他の自治体などとの相互応援協定については、お互いに応援、援助をし合い、住民の生命や財産を守ることや、復旧のための協力を目的としています。

また、その他の応援協定も、物資の費用や活動に要した費用について支払うことはございますが、災害時の活動を迅速、円滑にするためのものですので、災害への対応力の強化がメリットであり、デメリットがない関係が災害協定と考えております。

また、民間組織においても、社会貢献、地域貢献を通じた知名度やイメージ向上はメリットの一つであり、ウィン・ウィンな関係であると考えております。よろしく願います。

○大西樹議長 7番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 メリットはやはりメリットとして最大限生かしていかなければならないというふうに私も思っておりますし、最初の町長の答弁の中で、包括面については6社と結んでおるということで、その内容についてはあまり詳しくお知らせはいただけなかったようなんでありますけれども、災害、防災面が主というのは先ほど答弁いただいたとおり、災害といいましても、今のコロナ禍も災害といえば災害なんでしょうけれども、今まで、合併前、合併後、当然あると思いますけれども、合併後、平仮名のまんのう町になってから、それらの協定に基づいて行動したと申しますか、それが生かされた面があったかどうか、そのあたりを、その内容の説明をお願いできたらと思いますが、いかがですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 田岡議員の、過去において生かされたものがあれば、その内容を説明願いたいという再質問についてお答えいたします。

1点目はひまわり推進事業で、金融関係の事業者がひまわりオイルの販売促進において、ひまわりオイル商品が香川県知事賞及び農林水産大臣賞の受賞に支援していただいたことや、販売事業者を紹介していただき、県内外での販売促進につなげています。

2点目は保険関係の事業者で、中高年齢者の交通事故が多発していることから、交通安全教室を開催し、安全講習やドライバーを支援する最新システム「先進安全自動車」の運転体験などを行い、交通事故防止に取り組んでおります。

3点目は、小売事業者による少子化対策として、子供が誕生した際に、メッセージと乳児用品等の入った「はじめましてBOX」のプレゼントを行う子育て応援をしております。

4点目は自動車関連事業者で、商店などでのスタンプラリーを実施し、町内への誘客を図り、交流人口の増加につなげています。

また、防災関係の協定は災害対策本部が設置されるような災害発生時に効力を有し、要請を行い、協力いただくものでございますので、現在のところは、基本的に活用されたものはございませんので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 7番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 再々質問をさせていただきます。

今、町長の答弁によりますと、かなり協定を結んでおった先との協定に基づくアクションで、ヒマワリ関係とか保険、子育て、あるいはスタンプラリー等々の町の活性化につなげてきたというふうなメリットもかなりあったというふうなことであります。

それはそれで結構なことだろうと思いますが、この協定、現在、そして今後、いろんな課題もあると思います。一つは、最初に答弁いただきましたけれども、包括は6社と、防災関係が36、24という数字もありました。その中には、もう既に形骸化しているものもあるんじゃないかなと。せっかく協定を結んでおるのに、生かされてないという面も当然あるんじゃないかなと私は思っております。それを、いま一度、具体的なアクションから始まって、スケジュール、予算等々の一回整理をしていただきたいなというふうに思いま

す。当然、町の基本計画であります総合計画とのリンクは必要であります。お互い、お互いと申しますのは、町と民間団体、民間企業でありますけれども、意識の違いというのものあるんじゃないかなと。町としては、ここまではやってくれるんじゃないかなというふうな意識もあって結んでおるところもあるし、その辺のすり合わせとか、今後に向けての見直し、そしてまた、その成果という面におきましては、K P I じゃないですけども、見える化ができるようなことをお願いしたいと思います。今後の課題について、町長、いかがですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 田岡議員の、現在そして今後の課題はについての再質問にお答えいたします。

包括連携協定は大枠での事業を明記していますが、一つの活動のみを継続する形となっており、形骸化していることもありますので、今後は地域課題について、総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略の方針に沿った具体的なアクションプランができるよう、事業者と協議してまいりたいと思います。

また、防災関係では、形骸化することがないように緊急連絡体制の確認を行い、担当内で協定の再確認を行っております。

また、今後も災害に備え、多様な連携先を構築するために必要な分野の特定を行い、他市町等も参考にしながら協定の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、形骸化することがないように連絡体制の確認は行っておりますが、担当内で協定の再確認を実施しながら、締結できていない分野など、他市町等を参考にし、今後も拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 よく分かりました。不断の見直しということが大切だろうと私も思っています。

最後に、現在、あるいは今後、協定の締結予定はあるのかないのか、また、その内容について、あればお聞かせいただけますか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 田岡議員の、現在、あるいは今後、協定締結予定はあるのか。また、その内容はについての再質問にお答えいたします。

包括連携協定につきましては、現在、協定締結している事業者のうち、1事業者から地域課題やニーズについてのアンケート調査を実施しており、調査結果を基に、事業者においてどのような支援ができるのか提案していただき、協議を重ねた上で、具体的なアクションプランができればと思っております。

また、協定締結をしていない事業者からも、現在、地域課題についてヒアリングを行っておりますので、地域課題解決の一助となるような提案をしていただけることを期待いたしております。

また、防災関係についてでございますが、現時点では協定締結まで至っておりませんので、詳細について公表はできませんが、エネルギー・燃料供給関係で協定案について協議をお願いしている団体が1件、今後協定について検討している団体が1件、インフラ復旧等について協議のお声かけをしている団体が1件ございます。今後も幅広い分野について検討し、協定の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 今後も様々な分野の協定を考えておるということで、結構なことだろうと思いますが、この協定というのは、防災面が多いだろうと思いますが、いざというときに役に立たない協定では全く意味がないと思います。いま一度、整理していただいて、究極の目的は地域の活性化とか住民生活の向上とかだろうというふうに思いますが、新たに考えておる協定というものもあるそうですので、また、そのあたりも議会のほうにも具体性が出てきたらお示しいただきたいなというふうに思います。

生かすも殺すも今後のやり方次第だろうと思っています。ぜひこの協定を生かすようなことで頑張っていたきたいなということを申し添えて、私の質問を終わりたいと思います。

○大西樹議長 以上で、7番、田岡秀俊君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

12番、松下一美君、質問を許可します。

○松下一美議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、増え続ける空き家対策についてを質問いたします。（大西豊議員退席 午後2時43分）

現在、総務省による平成30年度住宅土地統計調査によりますと、全国の空き家は850万戸に上ると言われております。住宅総数への割合は13.6%とも言われていますが、空き家の有効活用は無償での取組を目的として全国空き家アドバイザー協議会が各地で設立されていますが、空き家は有害獣が住みついたり、不審者の侵入や犯罪の温床になりかねず、倒壊の危険もあり、治安や景観を悪化させるおそれもあり得ます。

そこで、空き家アドバイザー協議会は地元の不動産業者、建築業者等が専門性を生かし、解決策や助言を行い、単に売り手、買い手の仲介だけでなく、利活用の方法まで提案するのが大きな特徴であります。宿泊施設や古民家カフェなど、改築したり、インバウンドに利用されたり、地域の活性化に移すように取り組まれています。

本町には国営公園をはじめ、満濃池、ヒマワリ、そば体験等、資源が豊富であり、様々な可能性を秘めております。全国で40を超える市町村で連携協定を結んでおられます。

本県でも、7月29日に丸亀市のマルタスにおきまして、県下で初めて全国空き家アドバイザー協議会香川県丸亀支部が発足し、設立総会が開催されたところであります。全国古民家再生協会香川支部として私たちも協力し、地元税理士、司法行政書士等、また、建設業者とか不動産業者等が役員となり、発足しております。

(大西豊議員入室 午後２時４５分)

国土交通省の空き家に関わるモデル事業として設立され、古民家再生協会支部は多くの自治体と連携協定し、全国各地で空き家バンクと協力しながら、空き家、古民家の発生抑制、再生、利活用、移築、解体等、自治体と共有しながら推進しております。

実施においては、地域に密着した活動がされ、空き家アドバイザー協議会では、自治体と古民家再生協会とが連携しながら、支部が設立されております。

本町においても協議会が設立されたと思われませんが、町長の所見をお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員の、増え続ける空き家対策を問うについての御質問にお答えいたします。

総務省統計局の平成３０年住宅・土地統計調査によるまんのう町の空き家は１，２７０戸、空き家率は１６．４％と、全国平均の空き家率１３．６％を大きく上回っております。

まんのう町では、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のために、平成２９年度にまんのう町空き家等実態調査を実施いたしました。

まんのう町域内全家屋及び建屋について空き家等の不良度を測定した上で、空き家等位置図並びに現地調査結果を取りまとめ、空き家等に関するデータベースの整備を行っています。調査結果によりますと、まんのう町の空き家は６３９件、空き家率は７．９％になっています。

総務省統計局の平成３０年住宅・土地統計調査と大きな乖離があるのは、住宅土地統計調査では、選定された調査区域で実施し、町内全域を推計したことや、共同住宅の空き家、調査票の未回収分を空き家と判断したことが要因であると考えられます。

空き家の老朽度・危険度のランク別を見てみますと、ランクＡ、目立った損傷は認められない、７４件で１１．６％、ランクＢ、部分的な損傷はあるが、危険な損傷は認められない、１３０件で２０．４％、ランクＣ、部分的に危険な損傷が認められる、３１９件で４９．９％、ランクＤ、建築物全体に危険な損傷が認められ、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる、８０件で１２．５％、ランクＥ、建築物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる、３６件で５．６％となっております。

ランクＡからランクＣの空き家については、長期間管理されず放置されると、老朽化による倒壊のおそれや不法侵入や放火の危険性、敷地内の雑草等の繁茂による衛生面の悪化など、地域住民の生活環境への影響が出てくると考えられることから、空き家の所有者等に適正な管理を促すための環境づくり、活用希望者との仲介を行う空き家バンクなど、利活用の促進を進めることが望まれています。

まんのう町では、町内の空き家の有効活用を図り、町内への移住・定住を促進するため、空き家バンクや空き家リフォーム補助事業、家財道具処分に対する補助事業を行っており

ます。

先般、一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会丸亀支部が7月29日に設立されたことが報道されました。本協議会は一般社団法人全国古民家再生協会と自治体が連携し、空き家利活用の促進を図ることとしております。

本町での全国空き家アドバイザー協議会の支部設立につきましては、丸亀支部の活動状況を注視し、関係団体等の御意見もいただきながら検討してまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 町長、詳しい答弁いただきまして、今、言われた中でも、倒壊の危険があるというのが80戸の12.5%とかいろいろありますけど、早急に対策を取っていただきたいと思うところであります。

国と連携し、交付金の活用、地域に密着した活動が推進されることが望まれるところで、空き家課題の解決には高齢化、人口減少から移住促進だけでは難しく、地域の民間の力を結集して、自治体と共に国の仕組みや民間への交付金の活用策を積極的に進めるべきではないかと思われませんが、町長のお考えをお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの、空き家解消は移住だけでは難しく、自治体と共に国の仕組み、民間への交付金の活用を積極的に進めるべきについての再質問にお答えいたします。

空き家バンクは地方公共団体ごとに設置され、開示情報の項目が異なり、分かりづらく、検索が難しいなどの課題があるとされたことから、国土交通省では各地方公共団体の空き家等情報の標準化・集約化を図り、全国どこからでも簡単にアクセス・検索できるよう、全国版空き家・空き地バンクの構築として、全国版空き家・空き地バンクを2事業者により、平成29年10月、試行運用を開始し、平成30年4月からは本格運用が開始されております。

全国版空き地・空き家バンクへの参加を表明した地方公共団体の割合は、平成31年4月末時点で、全地方公共団体の34.2%、612団体が参加しております。全国版空き地・空き家バンクへの参加に関する研究や国の支援事業である空き家対策総合支援事業、空き家再生等推進事業など研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 先日の新聞等によりますと、9日の三豊市の9月定例会議におきまして、一般質問の中で、市の空き家バンク制度の成約件数が420件余りと報告されております。そしてまた、2012年度に創設され、登録数は520を超えているようです。本町においては空き家が780戸余りとの数年前の調査でありましたが、最近では、今、言われたように1,200を超えると、かなり増えているのかと思われます。

本年 7 月までの空き家等の登録数は 48 戸で、利用希望者は 126 人とのことでありますが、今までの契約成立は 34 件であります。個人情報の保護により、情報が入りにくく、空き家解消にはなかなか連絡が取りにくいということが多いため、弊害となっております。官民連携はもとより、地元自治会の協力がなければ、なかなか前へ進まないかと思われませんが、今、コロナ禍でありますけど、これが落ち着きますと、自治会長会等で町長が自治会に対しての協力を要請すると思われると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 松下議員の御質問にお答えします。

コロナ禍で町政懇談会とか中止になって開催できておりません。また、町政懇談会等で空き家の登録というところをお願いしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 12 番、松下一美君。

○松下一美議員 今、課長の答弁もありましたように、なかなか空き家は個人情報であります。近所の方も、地元でおる方はいいんですけど、県外などでおられる方については連絡が取れないというのが今現状でないかと思われます。今後、執行部におかれまして、一層の奮起されますようお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○大西樹議長 以上で、12 番、松下一美君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、9 月 15 日、午前 9 時 30 分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2 時 57 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 9 月 1 4 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員